

奈良市行財政改革実施計画

進捗状況

(平成27年度末時点)

奈良市行財政改革推進本部

※課の名称は、いずれも平成28年度時点のものです。

ヒト ～人材を活かした行政経営～

【計画名】	【項目名】	【員】	【統括課】	【関係課】
市民参画及び協働によるまちづくりの推進	市民参画と協働によるまちづくりを進めるための体制づくり	1	協働推進課	—
	地域コミュニティの形成に向けた取組	2	協働推進課	地域活動推進課
市民参画の促進	市民公益活動の活性化	3	協働推進課	—
	市民公益活動に対する支援のあり方の検討	4	協働推進課	—
	団体のネットワーク化をはかり、男女共同参画施策の浸透をめざす	5	男女共同参画課	—
協働の促進	協働に対する意識の向上	7	協働推進課	—
	市民企画事業（女性団体との共催事業）実施増	8	男女共同参画課	—
効率的な組織再編の実施	簡素で効率的な組織の再編	9	行政経営課	—
	新たな行政課題に対応できる体制づくり	10	行政経営課	—
人事管理の適正化	中長期的な採用計画の策定と実施	11	人事課	—
	女性管理職の登用拡大	12	人事課	—
	給与制度その他職員の勤務条件の見直し	13	人事課	—
	人材を活かした効果的な職員配置	14	人事課	—
職員の意識改革	職員研修の充実	15	人事課	—
	人事評価制度の導入	16	人事課	—
市民に信頼される市役所の実現	内部統制システムの整備	17	法務ガバナンス課	—
	第三者機関によるチェック体制の確立	18	法務ガバナンス課	—

※ 課の名称は平成28年4月1日現在。

モノ ～公共資産のアセットマネジメント～

【計画名】	【項目名】	【頁】	【統括課】	【関係課】
公共資産の適正管理				
	公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針の策定	19	FM推進課	総合政策課・公園緑地課・土木管理課・道路建設課・企業局下水道計画管理課
	固定資産台帳の整備	20	行政経営課	管財課・営繕課等
	備品台帳の電子化と減価償却情報を盛り込んだ適正な物品管理	21	会計課	—
	市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化の推進	22	建築指導課	営繕課・特定既存耐震不適格建築物所管課
	都市計画道路網の見直し	23	都市計画課	—
教育・保育施設の適正化				
	幼稚園、保育所の規模・配置の適正化と幼保一体化	25	子ども政策課	こども園推進課・保育所・幼稚園課
	学校規模の適正化（小・中学校）	26	教育政策課	—
低未利用土地・建物の有効活用				
	低未利用土地・建物の洗い出し	27	FM推進課	総合政策課・行政経営課・管財課・土地建物所管課
	低未利用土地・建物の有効活用	28	FM推進課	総合政策課・行政経営課・管財課・土地建物所管課
	低未利用土地・建物の売却等推進	29	管財課	FM推進課・行政経営課・総合政策課・土地建物所管課
省エネルギー化の推進				
	エネルギーの使用の合理化推進	31	環境政策課	—
	街路灯のLED化の推進	32	道路維持課	—

カネ ～持続可能な財政基盤の確立～

【計画名】	【項目名】	【頁】	【統括課】	【関係課】
財政規律の強化				
	予算編成方式の改革	33	財政課	—
	施策評価の高度化による、予算編成との連携	34	総合政策課・行政経営課	財政課
	事務事業の見直し	35	行政経営課	—
	補助金の見直し	36	財政課	各補助金所管課
	市債残高の削減	37	財政課	—
	資金調達金利の軽減	38	財政課	—
受益者負担の見直し				
	ごみ処理の有料化	39	廃棄物対策課	—
	地域ふれあい会館の有料化	40	地域活動推進課	—
	受益者負担に関する統一基準の策定	41	行政経営課	施設所管課等

市税等債権回収の強化

市税の収納強化(市税収入の確保と収納率の向上)	43	納税課	滞納整理課・市民税課・資産税課
適切な滞納処分の実施	44	滞納整理課	納税課
税外債権の管理の適正化と徴収強化(税外未収債権の縮減)	45	滞納整理課	各債権所管課
市営住宅家賃回収の適正化	46	住宅課	財政課・債権回収対策本部

公共サービスの担い手の最適化

民間委託業務等の洗い出し	47	行政経営課	—
公共施設の運営管理業務に関する民間委託導入の検討・実施	48	行政経営課	施設担当課
窓口業務の改善(市民サービスの向上)	49	市民課	—
窓口業務の民間委託導入の検討・実施	50	行政経営課	窓口業務担当課
民間活用による定型的な業務などの効率的な実施	51	行政経営課	—
指定管理者の公募の促進	52	行政経営課	施設担当課
市営住宅の民間借上げの検討	53	住宅課	—

部・課横断的な取組による業務の効率化

総務事務の効率的な実施	55	行政経営課	会計課・人事課・情報政策課等
物品等調達業務の一元化	56	指導監察課	教育総務課
電話対応業務の効率化	57	広報広聴課	管財課

ごみ収集の効率化

収集業務体制の効率化	59	廃棄物対策課	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課・環境清美工場
ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大	60	ごみ関連業務民間委託ワーキング	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課・環境清美工場・環境政策課

高齢社会に対応した施策の見直し

介護保険特別会計の健全化	61	介護福祉課・福祉政策課	—
老春手帳入浴事業の抜本的見直し	62	長寿福祉課	—
福祉センター(東・西・北・南福祉センター)の管理運営方法の見直し	63	長寿福祉課	—

ひとり親家庭の就業支援

母子家庭等・自立支援センター事業の県との共同実施	65	子育て相談課	—
--------------------------	----	--------	---

競争入札の推進

入札による電力調達の実施	67	行政経営課	FM推進課・施設所管課(管財課他)
保守点検業務の委託契約の見直し	68	管財課	行政経営課・FM推進課・施設所管課・指定管理者に指定されている外郭団体の所管課

下水道事業の見直し

下水道使用料金の適正化	69	企業局経営管理課	下水道事業関係課
地方公営企業法の適用	70	企業局経営管理課	下水道事業関係課

安心・信頼の医療の確保
と医療給付費の適正化

病院事業会計の健全化	71	病院管理課	—
休日夜間応急診療所のクオリティの向上	72	病院管理課	—
国民健康保険特別会計の健全化	73	国保年金課	健康増進課

奈良市水道事業中長期計
画の推進

「奈良市水道事業中長期計画」に基づく「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現	75	企業局経営管理課	水道事業関係課
---	----	----------	---------

外郭団体の見直し

外郭団体の統廃合及び経営改善	77	行政経営課	外郭団体所管課
土地開発公社の解散	78	行政経営課・土木管理課	財政課・総合政策課・管財課
駐車場公社の経営健全化	79	行政経営課・交通政策課	財政課・総合政策課

情報 ～透明度の高い行政経営～

【計画名】	【項目名】	【頁】	【統括課】	【関係課】
情報提供の充実による説明責任の徹底	わかりやすい行政情報の公表	81	行政経営課	財政課・総合政策課
	予算編成過程をよりわかりやすく公開	82	財政課	—
市民との情報共有方法の充実	市公式ホームページの充実	83	広報広聴課	—
	広聴活動の充実	84	広報広聴課	—
	タウンミーティングの実施	85	地域活動推進課	—
情報化の推進	戸籍事務のコンピュータ化	87	市民課	—
	総合的な文書管理システムの導入	88	総務課	—
情報システムの最適化	既存情報システムの統合、新システムの導入	89	情報政策課	情報システム最適化関係課
	地理情報システム（GIS）の重複解消	90	情報政策課	—

実施計画名

市民参画及び協働によるまちづくりの推進

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民参画と協働によるまちづくりを進めるための体制づくり		市民参画及び協働によるまちづくり推進計画				市民参画及び協働によるまちづくり推進計画
		実施計画の見直し	実施計画の見直し	実施計画の見直し	推進計画の見直し 実施計画の見直し	実施計画の見直し
	【平成24年度変更】	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画				市民参画及び協働によるまちづくり推進計画
		実施計画の見直し	実施計画の見直し	実施計画の見直し	推進計画の見直し 実施計画の見直し	実施計画の見直し
【成果指標】	実績	59事業	89事業	93事業	97事業	96事業
<small>奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画における、実施計画事業数</small>		平成22年度 68事業 → 平成27年度 93事業（目標）				

取組目標	<p>本市の協働事業を総合的・計画的に推進するためにまとめた「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」に基づき、協働事業の進捗管理を行う。これにより、市民参画と協働による取組を増やし、効果的・効率的な市政運営につなげていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>これまで、協働事業の拡大・拡充を進め、協働の取組について当初成果指標は25年度で達成しているところである。平成27年度にはより効率的・効果的に協働の取組を進めるため、第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の策定を行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>各課において、事業実施に当たっては、協働の観点から企画段階から取組むことで確実に協働事業が増えている。また、市民参画及び協働によるまちづくり審議会においては、住民自治の拡充のための地域コミュニティ政策及びNPO政策の一環として「市民提案制度」について継続的に審議を行っている。平成28年度から第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画による協働事業に取組む。</p>

統括課	協働推進課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域コミュニティの形成に向けた取組		→				
		検 討	検 討	モデル地区の選定 検 討	実 施	
【平成24年度変更】		→				
		検 討	検 討	検 討	モデル地区の選定	実 施
【成果指標】		実績				
新たなまちづくり組織の枠組みの検討と実施						

取組目標	地域には、地区自治連合会、子ども会、青年団、消防団などの地縁型組織と、NPO、スポーツ協会などのテーマ型組織があるため、これらが連携した（仮称）まちづくり協議会の設置を促し、地域におけるまちづくり、地域課題を解決するための組織づくり支援を行っていく。
------	---

平成27年度の取組内容	平成25年から市自治連合会と協働して地域自治協議会設立準備に係る支援を行い、平成28年3月定例会で地域自治協議会に関する条例改正を提案したが、地域自治協議会の必要性について市民への周知が不十分であったなどの理由により、条例の改正に至らなかった。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	これまで地域の課題や実態を把握するとともに機運の醸成を目的として、地域コミュニティ実態調査及び10地区で「地域コミュニティワークショップ」、研修会等を実施した。また今後も地域自治協議会の設立に向け、全住民に対する啓発活動等を進めていく。

統括課	協働推進課	関係課	地域活動推進課
-----	-------	-----	---------

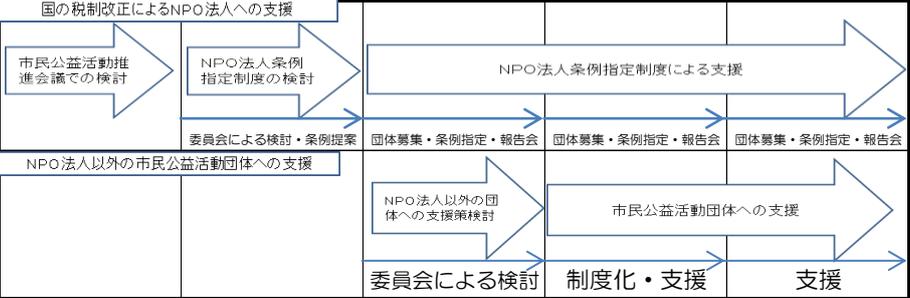
実施計画名 市民参画の促進

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市民公益活動の活性化		指定管理者によるボランティアセンターの運営	指定管理者によるボランティアセンターの運営			指定管理者によるボランティアセンターの運営	
		指定管理者の公募 機能の充実			指定管理者の公募		
		ボランティアインフォメーションセンターの運営					
		機能の充実					
【成果指標】		実績	①21,374人 ②17,212人	①21,528人 ②30,424人	①21,069人 ②39,143人	①20,837人 ②40,245人	①21,487人 ②44,193人
①ボランティア利用者数		①平成22年度	18,188人	→	平成27年度	22,600人 (目標)	
②ボランティアインフォメーションセンター利用者数		②平成23年度	17,212人	→	平成27年度	34,500人 (目標)	

取組目標	<p>「奈良市ボランティアセンター」は、本市のボランティア活動の拠点として運営するとともに、「奈良市ボランティアインフォメーションセンター」では、市民公益活動の契機を創造する場としてボランティア等の情報の収集発信・相談窓口・地域での教育支援活動におけるリーダーなどの人材育成などを行うことにより市民公益活動の活性化を図っていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>ボランティアセンターについては、テーマ別の「市民交流サロン」を毎月開催するほか、「傾聴ボランティア養成講座」など、ボランティア活動に必要な知識や技術を学ぶための講座を実施し、多様化する社会課題に対応することができる人材の育成に取り組んだ。ボランティアインフォメーションセンターについては、「ボランティア入門講座」を毎月開催するほか、団体の運営に関する課題を解決するための「専門家相談会」などの講座や、ボランティア活動に必要な知識や技術を学べる「絵本補修ボランティア養成講座」などの講座を開催した。また、ボランティアインフォメーションセンター運営推進懇話会を年間2回開催し、管理運営についての議論を行った。平成27年度の11月には、HUG2祭りを開催し、登録団体が企画の段階から当日の運営まで携わり、活動のPRや物販を行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>ボランティアセンターについては、平成22年度より社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会が指定管理者として継続して運営を行っており、相談コーディネート業務や、会議室を提供するほか、登録ボランティア団体とボランティアインフォメーションセンターで代表者会議を毎月開催し、情報を共有した。ボランティアインフォメーションセンターについては、平成23年4月より、さまざまな相談コーディネート業務や会議室の提供、機関紙の発行などを行うほか、平成25年度からはボランティアコーディネーターによる「ボランティア入門講座」を毎月定期的で開催、外部講師による講座と併せ、センター機能の充実を図った。ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターともに引き続き充実した事業を展開していく。</p>

統括課	協働推進課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市民公益活動に対する支援のあり方の検討							
		検討方針決定	支援	支援	支援	支援	
【平成24年度変更】		検討方針決定	支援	支援	支援	支援	
							
【成果指標】		実績	0件	0件	6件	6件	10件
NPO法人条例指定団体数		現在制度構築中 → 平成27年度 15件（目標）					

取組目標	市民公益活動の活性化を図るために、市民公益活動団体への資金的な支援などについて検討を行う。
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年度の5月に条例指定NPO法人を募集したところ、4団体からの申し出があり、「奈良市NPO法人条例指定制度審査委員会」にて審査を行い、9月定例議会にて4法人を条例指定した。また、11月に開催した「HUG2祭り」において、条例指定団体の紹介の他、市民公益活動団体の紹介等を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成24年4月に「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」を設置し、地方自治体が条例で指定したNPO法人に寄附をした場合、寄附した人の個人住民税が控除されるという「NPO法人条例指定制度」の指定基準について検討し、「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」より提言を受け、条例を制定した。平成25年度より条例指定NPO法人を募集し、平成25年度に6法人、平成27年度に4法人を条例指定した。今後は、条例を市民に広く周知し、指定するNPO法人を募集し条例指定団体を増やしていく。

統括課	協働推進課	関係課	
-----	-------	-----	--

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
団体のネットワーク化をはかり、男女共同参画施策の浸透をめざす		→				
【平成24年度変更】		→				
		奈良市男女共同参画計画実施計画				
		→	→	→	→	→
		推進	検証・推進	検証・再構築・推進	再構築・推進	計画の検証と改善
【成果指標】		実績	19団体	26団体	25団体	27団体
登録団体数		平成23年度末19団体 → 平成27年度末30団体（目標）				

取組目標	場所を移転して新たにオープンした男女共同参画センターを、「全国都市会議」や「あすならフェスティバル」を経験した女性団体が、拠点施設として活動し、団体相互の情報交換が進み、センターが核となって団体のネットワーク化をはかり、男女共同参画施策の浸透をめざす。
------	--

平成27年度の取組内容	女性団体の活動拠点として情報誌を公共機関に配布することでセンターを周知しつつ、各団体が開催する「あすなら市民講座」の企画・広報・会場設定の援助、センターで実施される団体の事業開催について協力をし、事業が実施できる力がつくよう支援を行った。また、庁舎内でのパネル展やセンター内の掲示にて事業活動の紹介する機会を設けることで市民への周知を図った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	男女共同参画センターを活動拠点とする女性団体等については、目標までの増加には至らなかったが、庁舎及びセンター内の掲示板にて各団体の活動内容を紹介したことで、センターが女性団体の活動拠点としての役割を果たすと同時に、それぞれの活動を理解してもらうきっかけとなった。また、女性団体の活動の支援に関わることで、各団体が抱えている課題を明確化し、助言をしたことでセンター内で実施される各女性団体の事業を円滑に行うことができた。 今後も女性団体の育成と増加に努めるとともに、活動拠点として情報発信を行い、センターの周知を図っていく。

統括課	男女共同参画課	関係課	
-----	---------	-----	--

実施計画名

協働の促進

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	協働に対する意識の向上	 企画・実施	 企画・実施	 企画・実施	 企画・実施	 企画・実施
	【成果指標】	実績 26%	25%	36%	43%	22%
	<small>研修内容の理解度 (実施後のアンケートで「よく理解できた」と答えた市職員の割合)</small> 平成22年度 11% → 平成27年度 50% (目標)					

取組目標	市民及び市職員を対象とした「協働のための研修」を実施することにより、市民公益活動への関心を高め、協働に対する意識の向上を図り、市民参画と協働による取組を増やし、効果的・効率的な市政運営につなげていく。
------	--

平成27年度の取組内容	平成27年度は、協働推進課及びはぐくみセンターの職員、大宮地区の市民と共同で『「奈良セミナー」大宮地区のまちづくりを考える（事例研究編）』を開催した。当日は講師による講義や質疑応答が行われた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度は、全職員を対象に役職別に合計6回講義形式での研修を実施した。平成24年度、平成25年度については、市民の方々と合同での講義形式での研修を行う他、市民公益活動団体の方々とグループワーク形式での研修を行う等、市職員と市民が同じテーブルで意見交換する場を設け、より実践的な協働に対する意識の向上を図った。平成26年度は課長補佐級以下の職員約50名を対象に、地域自治協議会についての講義研修及びファシリテーション研修を実施するとともに、全管理職を対象に地域自治協議会についての講義研修を実施した。毎年、新規職員対象の研修において協働に関する研修を実施している。今後は、市民参画及び協働によるまちづくりに関する職員の意識向上のため、新規採用職員に対する研修と併せて、職員ポータルに掲示板等を活用して啓発する。

統括課	協働推進課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市民企画事業（女性団体との共催事業）実施増		3団体	3団体	4団体	4団体	5団体	
【成果指標】		実績	4団体	3団体	4団体	4団体	3団体
共催事業実施女性団体数							

取組目標	女性団体との共催講座「あすなら市民講座」は回数を重ねており、容易に開催できるように成長している団体もあるため、さらに実施団体の数を増やしお互いをサポートし合えるよう取り組む。 (※22年度 2団体延4回実施)
------	---

平成27年度の取組内容	「あすなら市民講座」として開催希望のあった3つの女性団体とセンターが共催で男女共同参画計画の4つの基本方向に基づき講座の開催を行った。実施分野としては、「ライフスタイルに応じた健康管理の推進」「固定的な役割り分担意識をなくす世論の醸成・浸透」「男女平等に関わる新しい歴史文化の創造」を施策の方向にすえた内容で、それぞれの講演タイトルと内容を決定し、男女共同参画の啓発と推進を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成26年度には4団体で延べ10回の共催講座を開催したが、平成27年度は3団体、4回の開催に止まり、団体数、開催数共に前年度を下回っている。各講座はすべて90%以上の高い参加率であったが、満足度は一番高い講座で77%、一番低い講座で56%であり低い結果に終わっている。今後も参加率、満足度共に結果が得られるようニーズに合った講座の実施に向けて開催希望団体と意見の交換を行い、男女共同参画計画に基づいた講座となるようテーマ設定などの支援も併せて行う。また、新たに共催事業を実施できる団体の育成についても引き続き行うことで、開催数及び団体数の増加を目指す。

統括課	男女共同参画課	関係課	
-----	---------	-----	--

実施計画名 効率的な組織再編の実施

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	簡素で効率的な組織の再編	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施
	【成果指標】	実績				

取組目標	団塊の世代の職員の定年による大量退職や早期退職者の増加に伴う職員構成の大きな変化が起こっている一方、市民ニーズの多様化や地方分権の影響により、複雑多様化する業務に少数の職員で挑まなければならない現状があることから、指揮系統の統一化を図るなど、簡素で効率的な組織をめざす。
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年度から地域包括ケア推進グループを設置し、地域包括ケアシステムの実施体制を構築した。また平成28年度に向けて、この実施体制の更なる強化を図るため、政策調整機能を強化した地域包括ケアを核とする課の設置を検討し、庁内横断的に取組むべき福祉課題に対応する体制を整えた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	少数の職員をより有効的に活用する組織とするため、平成24年度から、新たな行政課題や市民ニーズに従来の課より少数の職員で効率的・機動的に対応するグループ制度（課のかいに主幹級職員を長として設置）を創設した。また、職員のコア業務への配置についても検討した結果、市民課窓口業務、児童手当業務、介護認定事務の一部を民間委託した。さらに、平成26年度は、就学前の子どもに関する事務について、従来教育委員会の所管であった幼稚園業務すべてを子ども未来部に移管し、平成27年度は、地域包括ケア推進グループを設置し、保健福祉部内、保健所等をはじめとした全庁的な連携の下、地域包括ケアシステムの実施体制を構築し、一層効率的な組織運営を図った。今後も限られた職員数で効果的に業務を遂行できる組織体制を目指す。

統括課	行政経営課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新たな行政課題に対応できる体制づくり						
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
【成果指標】		実績				

取組目標	人口構造や地域社会の変化などにより生じる新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を迅速に実施できる機動的な組織体制を確立する。
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年度から空き家の適正管理、利活用を図るため、担当係を設置した。また、生活保護受給者ではない生活困窮者の自立を促すための自立支援相談、就労支援を実施するため、くらしと仕事支援室を設置し、新たな行政課題に対応できる体制を整えた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年4月に就学前の子どもに関する事務の一部を一元化するため、子ども未来部を創設し、平成24年度から、新たな行政課題や市民ニーズに効率的・機動的に対応するグループ（課のかいに主幹級職員を長として設置）制度を導入した。具体的な課題への対応として、平成24年度にリニア中央新幹線の市内誘致に向けた体制整備、平成25年度にFM推進グループ、新斎苑建設準備グループを設置し、平成26年度は、歳入・歳出の一元的な把握やファシリティマネジメントを強化し市の財政健全化を図るため財務部を、調達・経理事務の適正化、契約事務の効率化を図るため会計契約部をそれぞれ新設するとともに、下水道事業の地方公営企業化に伴い水道局と下水道事業を統合した。平成27年度から、空家対策及び空家の活用等に係る体制を構築するとともに、生活困窮者支援を実施するため、くらしと仕事支援室を設置し、新たな行政課題に対応できる体制を構築している。

統括課	行政経営課	関係課	
-----	-------	-----	--

実施計画名 人事管理の適正化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中長期的な採用計画の策定と実施						
		定員適正化計画の策定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	【平成24年度変更】					
	定員適正化計画の策定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施 次期計画の策定準備	
【成果指標】	実績	3,012人 (各年度4月1日)	3,000人 (各年度4月1日)	2,940人 (各年度4月1日)	2,858人 (各年度4月1日)	2,779人 (各年度4月1日)
職員数		平成23年4月1日 3,012人 → 平成28年4月1日 2,916人（目標）				

取組目標	新たな定員適正化計画（平成23年度から5年間）に基づく採用計画により平成28年4月1日時点との比較で96人の職員削減を図るとともに、さらに5年間の中長期的な採用計画を策定する。
------	--

平成27年度の取組内容	引き続き、急速な職員削減による事務・事業への影響が出ないように計画的な採用及び職員削減に取り組んだ。また、今後の中長期的な採用計画の策定を進めた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	定員適正化計画（平成23年度から5年間）に基づく採用計画の実行により、平成27年4月1日時点で、計画値2,940人に対して2,779人となり、平成28年4月1日時点の目標値2,916人を大幅に、かつ、前倒して達成した。また、中長期的な採用計画（定員適正化計画）を策定した。 今後は、策定した中長期的な採用計画を着実に実施していくこととする。

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
女性管理職の登用拡大							
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	【成果指標】	実績	9.1%	9.6%	12.1%	14.1%	18.6%
女性職員の管理職比率		目標値（平成27年度 10%）					

取組目標	性別による職場の固定化を排する一方、派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進する。
------	--

平成27年度の取組内容	意欲と能力のある女性職員を適切なポストに積極的に配置した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	成果指標のとおり、女性職員の管理職比率は向上している。引き続き、研修への派遣や能力開発の研修実施等を通して職員の育成を図ると共に、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進する。

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与制度その他職員の勤務条件の見直し						
		点検見直し	点検見直し	点検見直し	点検見直し	点検見直し
【平成24年度変更】		住宅手当（持家分）廃止				
		点検見直し (環境部特勤10種)	特勤改正 (環境部6種)	特勤経過措置廃止 (環境部6種)	特勤新制度完成 (環境部4種)	新制度実施 (環境部4種)
【成果指標】		実績 (環境部特勤決算) 236,293(千円)	(環境部特勤決算) 178,458(千円)	(環境部特勤決算) 35,878(千円)	(環境部特勤決算) 8,296(千円)	(環境部特勤決算) 8,827(千円)
特殊勤務手当等の廃止・統合による支給額の削減		<ul style="list-style-type: none"> 平成24.3月（住宅手当）持家分の廃止 （特殊勤務手当）手当数 平成24.4月 30種（教員除）→平成26.4月 15種（教員除） 				

取組目標	業務の性格や内容を踏まえつつ、特殊勤務手当等の諸手当など給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件について精査し、市民の理解を得られるよう早期に必要な改善を行うとともに、その後も継続的に点検見直しを行う。
------	--

平成27年度の取組内容	平成24年7月の特殊勤務手当検討委員会の提言に基づく制度改正後、継続した制度維持及び条例に沿った手当支給を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成24年4月に特殊勤務手当検討委員会を設置後、同年7月、同委員会の提言に基づく特殊勤務手当の条例改正により、15種に縮小したことにより、経過措置を設けてはいたものの、平成26年4月制度が完成して以降、手当額が大幅に減少したと言える。特殊勤務手当においては、今後も適正な制度運営、改正条例に基づく必要な予算措置を講ずる。

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

4	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人材を活かした効果的な職員配置						
	職員の効果的な配置					
	総点検の実施	新たな取組の検討	実施			
	【平成24年度変更】					
【成果指標】	実績					

取組目標	<p>公共サービスの担い手の適正化を図るため、民間委託等を積極的に進めていくことで、その職務の業務量が減り、現行の職種制度では人材の有効活用の妨げとなることが懸念される。そこで、専門的な知識、技術や豊かな経験を必要とする業務については、再任用職員や嘱託職員等を積極的に活用するとともに、人材を活かした効果的な職員配置を図っていく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>各部署において、民間委託等の積極的な検討が進められていることから、配置換えが必要となる職員の大幅な増加も見込まれるので、人事ヒアリングの実施結果を踏まえ、引き続き効果的な職員配置を図った。再任用職員についても、その経験と知識を一層活用できるように資質能力を判断し、適材適所の配置や特定業務への集中配置を行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>従来からの自己申告制度に加え、各部署の現状把握と適正配置を目的とした人事ヒアリングを所属長に対して実施した。また、民間委託により職が廃止又は縮小となる職種については、職員へ新たな能力を発揮する機会を提供するとともに、職を越えた弾力的な職員配置による人材活用等を目的とした職種変更制度を導入し、試験を実施した。再任用職員についても、その経験と知識を一層活用できるように資質能力を判断し、適材適所の配置や特定業務への集中配置を行った。今後も、人材を活かした効果的な職員配置を進めていくこととする。</p>

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

実施計画名 職員の意識改革

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員研修の充実		職員養成塾実施	職員養成塾実施 研修体系見直し	継続実施	継続実施	継続実施
		職員養成塾実施	職員養成塾実施 研修体系見直し	検討及び実施	検討及び実施	検討及び実施
【平成24年度変更】						
【成果指標】		実績 職員養成塾参加者数：782名 (平均55.9名)	職員養成塾参加者数：749名 (平均68.1名)	職員養成塾参加者数：449名 (平均64.1名)	職員養成塾参加者数：530名 (平均75.7名)	職員養成塾参加者数：386名 (平均64.3名)
職員養成塾・職員研修の充実		様々な分野の先進事例を学んだり、自学の意識を醸成できるような職員養成塾を実施し、一人でも多くの職員の意識を改革し、自ら学ぶ職場環境づくりを推進する。				

取組目標	高い専門性と使命感を持ち主体的に行動する職員像等、これからの自治体職員に求められる能力の養成を目的として、職員養成塾を継続実施する。研修体系全般を見直し、組織としてのチーム力を向上させるための研修体制を整備する等、職員研修を充実させる。
------	--

平成27年度の取組内容	職員養成塾については、「奈良の文化・歴史」「女性活躍推進」「東アジア文化都市推進事業」「自己啓発」といった幅広い内容を取り上げ、全6回で開催した。職員研修においては、若手職員の育成強化、女性の活躍を促進するための研修等を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	職員養成塾については、職員からの意見や要望を考慮しながら、地域活性化などを始めとした幅広い内容をテーマとして、講義等を開催してきた。平成23年度は14回、平成24年度は11回、平成25年度は7回、平成26年度は7回、平成27年度は6回、合計45回実施した。平成28年度からは新任係長級・新任課長補佐級・新任課長級といった階層別研修を充実させる等、職員が自らの能力を発揮しやすい環境づくりに寄与する研修体制を整備する。

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価制度の導入						
		制度設計 (課長級以上) 被評価者研修	制度設計 (主幹級以下) 課長級以上で試行	主幹級以下の 職員で試行	本格実施 及び検証	本格実施 及び検証
	【成果指標】	実績				

取組目標	年功序列の人事管理を改め、職員の能力・業績を生かし、より高い成果を上げるために公正かつ納得性の高い、目標管理による実績評価と能力評価を軸とした人事評価制度を導入する。
------	---

平成27年度の 取組内容	係長級以上の職員を対象に考課者研修を実施し、地方公務員法の改正に伴う人事考課制度の今後の方向性について学び、今後、地方自治体に求められる変化について考える機会とした。
計画期間の 主な成果及び 今後の方向性	人事評価制度導入に向け、ワーキンググループを設置して職員の意見を反映させるとともに、学識経験者などの外部委員を交えた検討委員会を設置して、外部の意見を取り入れた制度設計を行った。 課長級以上の職員は平成25年度より、主幹級以下の職員は平成26年度より人事考課を本格実施しており、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」をふまえて継続実施の予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に対する苦情・相談処理機関の設置 ・評価者、被評価者への研修実施

統括課	人事課	関係課	
-----	-----	-----	--

実施計画名 市民に信頼される市役所の実現

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	内部統制システムの整備	内部統制システムの整備		システムの検証・改善		
	【平成26年度変更】	内部統制システムの整備			システムの検証・改善	
	【成果指標】	実績 0課	5課	2課	2課 (全課)	3課 (全課)
抜き打ち検査（不祥事再発防止）実施 リスクマネジメントの実施（平成26年度から）						

取組目標	「旧来の慣習」や「前例踏襲」がもたらすリスクを事前回避または低減し、業務の公正と効率性・円滑性に対する市民の信頼を確保することを目的として、内部統制システムを整備し、業務の不正や効率性の点検・検証と是正によってガバナンスを強化していく。
------	--

平成27年度の取組内容	平成26年度より全庁的にリスクの洗い出しと対策の立案を中心とするリスクマネジメントの取組を実施したが、27年度もPDCAサイクルによる前年度の検証結果を反映させる形で、引き続き取組を実施した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	近年相次いで発覚した職員不祥事や、平成24年度に実施した職員アンケート等で明らかになった市の問題点等も踏まえ、全庁を対象としてガバナンス推進のための取組を実施することとした。具体的には平成26年1月から既存のルールや枠組みを確認し、平成26年度からはリスク洗い出しと対策の立案を中心とするリスクマネジメントの取組を実施し、27年度も継続して実施した。今後も随時見直しを行いながら、引き続きPDCAサイクルに基づき、継続して取組を進めていく。

統括課	法務ガバナンス課	関係課	
-----	----------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
第三者機関によるチェック体制の確立							
【平成26年度変更】							
【成果指標】		実績	0課	5課	2課	2課	3課
抜き打ち検査（不祥事再発防止）結果の検証							

取組目標	内部統制の整備と運用が正当なものかどうかについて、独立した第三者がチェックする体制を確立する。
------	---

平成27年度の取組内容	内部統制の整備及び運用の状況について、これまでにガバナンス懇話会から受けた指導及び助言を踏まえて、再発防止策の検査方法の見直し等を行い、引き続き検査及び結果の検証を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度以降、本市の内部統制の整備と運用について、独立した外部の専門家からなるガバナンス監視委員会（平成27年度からはガバナンス懇話会）に報告し、懇話会からは、これまでにリスクマネジメントの取組で押さえるべきポイント、公金取扱事務の管理適正化方針への意見、市税着服事件に関する再発防止策の課題など、さまざまな指導・助言を受けた。今後も指導・助言に基づき内部統制の整備・運用の状況を適宜見直して実効性のあるものとしていく。

統括課	法務ガバナンス課	関係課	
-----	----------	-----	--

モノ ～ 公共資産のアセットマネジメント ～

実施計画名 公共資産の適正管理

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針の策定		 方針の策定・推進				
【平成26年度変更】		 橋梁点検調査	 橋梁長寿命化修繕計画策定 公園施設長寿命化計画予備調査	 橋梁長寿命化修繕計画推進 公園長寿命化計画予備調査、策定	 公園施設長寿命化計画に基づく施設整備 公園長寿命化計画策定	 公園長寿命化計画策定
【成果指標】		実績				
		 下水道管渠長寿命化計画策定調査（28年度まで）				

取組目標	<p>「奈良市第4次総合計画」のめざす将来像実現のため、戦略的かつ効率的な都市基盤や公共施設の整備を進めていく必要がある。</p> <p>本総合計画を推進していくにあたり、公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針を策定することで、公共施設の長寿命化、遊休施設・土地の有効利用などのさらなる推進を図る。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁長寿命化修繕計画 平成27年度は長寿命化工事1橋を行った。 ○公園施設長寿命化計画 平成27年度は、未調査公園292公園の長寿命化計画策定を行った。 ○下水道管渠長寿命化計画 大安寺第1処理分区計画策定を行う。佐保川第1処理分区・平城処理区において計画策定のための調査を実施した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁長寿命化修繕計画 平成23年度は橋梁点検調査を実施した。平成24年度は計画を策定し、平成25年度に公開した。平成26年度は長寿命化工事3橋、実施設計7橋を行った。平成27年度は長寿命化工事を1橋行った。今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を推進する。 ○公園施設長寿命化計画 平成24年度は公園施設長寿命化計画予備調査を進めた。平成25年度は公園の予備調査を完了し、255公園の長寿命化計画を策定した。また平成26年度はその計画に基づき、40施設の撤去更新を行った。平成28年度からは、長寿命化計画に基づき公園施設の撤去更新を行う。 ○下水道管渠長寿命化計画 大安寺第1処理分区について管路長寿命化計画を策定しており、今後佐保川第1処理分区・平城処理区についても、長寿命化計画の策定に取り組み、順次、長寿命化計画による管渠改築工事を進めていく。

統括課	FM推進課	関係課	総合政策課・公園緑地課・土木管理課・道路建設課・企業局下水道計画管理課
-----	-------	-----	-------------------------------------

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
固定資産台帳の整備							
		基礎情報の把握 情報の精査		手順に基づいた台帳整備			
【平成24年度変更】		<ul style="list-style-type: none"> 土地・建物に関する基礎情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 土地・建物に関する情報の精査 公有財産台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産台帳の精緻化 固定資産台帳システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳システムの調達・開発 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳システムの試行的導入 	
【成果指標】		実績	0%	0%	0%	0%	80%
固定資産台帳システムの導入 平成27年度 100%（目標）							

取組目標	<p>すでに台帳整備ができている公営企業を除いた本市の固定資産についての台帳を整備することで、減価償却の管理や維持管理費用等を適切に把握することをめざす。これにより、財務書類などのツールも活用しながら市の財務状況の分析・評価を行い、市の厳しい財政状況にその結果を反映させるとともに、財務的な視点から施策の見直しを図っていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>平成27年度は公会計システムを導入した。また、システムに格納する固定資産台帳データの精緻化については、総務省から公表された固定資産台帳の整備手引きに沿って、外部コンサルタントの知見を得つつ整備を進めた。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>情報システム最適化計画のなかで、公会計システムの整備を行った。システムに格納する固定資産台帳データについては、総務省から公表された固定資産台帳の整備手引きに沿って、外部コンサルタントの知見を得つつ、順次整備を進めており、引き続きデータの精緻化に取り組む。</p>

統括課	行政経営課	関係課	管財課・営繕課等
-----	-------	-----	----------

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
備品台帳の電子化と減価償却情報を盛り込んだ適正な物品管理		→				
		システム構築 データ入力	備品管理システム の運用			
【平成24年度変更】		→				
		システム構築 データ入力	備品管理システム の運用			
【成果指標】		実績	100%	—	—	—
備品保管管理台帳システム構築及びデータ入力の進捗度		平成23年度 完了（目標）				

取組目標	イントラネットにあるデータベースを利用して紙媒体の備品台帳を電子化し、事務処理を効率化させるとともに、公会計制度に対応した減価償却情報を盛り込み、適正な物品管理の推進を図る。（すでに台帳整備ができている公営企業を除く）
------	---

平成27年度の取組内容	備品保管管理台帳により適正な物品管理・運用を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度においては、緊急雇用創出事業を活用し、紙媒体の備品台帳を電子化する備品保管管理台帳システムの構築を行った。このシステムは新地方公会計制度導入を見据えて、減価償却に対応できるものとした。 平成24年度及び平成25年度においては、備品管理システム内のデータと備品の現物が一致しているかの確認作業を全庁的に行い、平成26年度及び平成27年度は引き続き適正な物品管理を行った。

統括課	会計課	関係課	
-----	-----	-----	--

4	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化の推進							
		目標に向かって推進					
【平成26年度変更】		 耐震化率を算出し、現状の確認	 耐震化率を算出し、現状の確認	 耐震化率を算出し、現状の確認	 耐震化率を算出し、現状の確認	 耐震化率の検証	
		 国庫補助金の利用の推進	 国庫補助金の 見直し及び前倒し等の検討	 国庫補助金の利用の推進	 国庫補助金の利用の推進		
【成果指標】		実績	65.50%	72.80%	80.80%	88.80%	93.60%
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率		平成22年度末 61% → 平成27年度末 90%以上（目標）					

取組目標	「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末までに市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率を90%以上とすることを目標とする。
------	---

平成27年度の取組内容	公共施設の耐震化を進めることは、被災時の利用者の安全確保、被災後の応急対策活動の拠点としての機能ばかりでなく、災害時の防災拠点として重要な役割を果たす施設であるため、今年度も国庫補助金を活用し、耐震化の整備を進めてきた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率については、平成27年度末までに90%以上という目標は達成することができた。今後についても災害時の防災拠点として重要な役割を果たす施設であるため、平成28年3月に改定された「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化率の目標を平成32年度末までに95%以上とすることを新たに設定し、引き続き耐震化を進めていく。

統括課	建築指導課	関係課	営繕課・特定既存耐震不適格建築物所管課
-----	-------	-----	---------------------

5	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都市計画道路網の見直し		 素案の作成	 図書の作成			
						
【平成27年度変更】		素案の作成				都市計画道路の変更手続き
【成果指標】		実績				

取組目標	「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」、「奈良市都市計画道路見直しフロー」に基づき、都市計画道路の見直しを行う。
------	--

平成27年度の取組内容	都市計画道路が有する自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点からの検証を対象路線ごとに行い、その検証を基に都市計画道路のネットワークを考慮しながら都市計画道路の見直し素案の作成の作業を進めた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度から27年度にかけ、都市計画道路の見直し素案作成に取り組んできたが、関係機関等との調整に不測の日数を要しており、その素案をまとめるに至らなかった。今後も引き続き都市計画道路の見直し素案の作成に取り組み、その素案がまとまった後、パブリックコメントなどにより市民の意見を反映させた都市計画案を策定し、都市計画法に基づき変更案の作成を行う。

統括課	都市計画課	関係課	
-----	-------	-----	--

モノ ～ 公共資産のアセットマネジメント ～

実施計画名

教育・保育施設の適正化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	幼稚園、保育所の規模・配置の適正化と幼保一体化	検討	基本方針、基本計画策定	基本方針、基本計画に沿って実施	継続実施	継続実施
	【平成24年度変更】	検討	基本計画、実施計画策定	基本計画、実施計画に沿って実施	継続実施 (必要に応じて計画の見直し)	
	【成果指標】	実績	実績	実績	実績	実績
	規模の適正化を必要とする幼稚園	10園	10園	12園	9園	7園
		平成23年度当初 10園 → 平成28年度当初 0園 (目標)				

取組目標	<p>少子化、共働き世帯の増加等急激な社会環境の変化に対応するため、市立の幼稚園、保育所について、子どもの健全な発達を保障し、保護者の子育て支援を効果的に行えるようその規模及び配置について適正化を図る。また、国における「子ども・子育て支援新制度」の動きを考慮しながら市立の幼稚園、保育所の統合再編等により、幼保一体化を図る。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>4月に「奈良市立こども園設置条例」が施行されたことに伴い、同月に帯解幼稚園・保育園を再編し一体化させるとともに幼稚園型4園（青和・都跡・富雄南・左京）と保育所型1園（都祁）の認定こども園、月ヶ瀬保育園を市立の幼保連携型認定こども園として開園。また、「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」に基づき、平成28年4月に過小規模の大柳生幼稚園と柳生保育園、過小規模の田原幼稚園と布目保育園をそれぞれ再編（田原幼稚園は平成29年3月末をもって閉園）、平成29年4月に過小規模の神功幼稚園・右京幼稚園と近隣の神功保育園、過小規模の東市幼稚園と近隣の高円保育園、六条幼稚園と京西保育園をそれぞれ再編、平成30年4月に過小規模の鼓阪北幼稚園（平成28年3月末休園）と若草保育園、過小規模の朱雀幼稚園と近隣の朱雀保育園、過小規模の東登美ヶ丘幼稚園をそれぞれ再編し、市立の幼保連携型認定こども園へ移行するための準備を行った。平成28年3月末に過小規模の幼稚園を閉園（大柳生）及び休園（鼓阪北）。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>○平成24年度：4月に過小規模の佐保台幼稚園（平成24年3月末閉園）と左京幼稚園を再編し、認定こども園左京幼稚園を開園。1月に「奈良市幼保再編基本計画」を策定。 ○平成25年度：7月に「奈良市幼保再編実施計画」を策定。 ○平成26年度：4月に青和幼稚園が認定こども園青和幼稚園として開園、過小規模の佐紀幼稚園（平成26年3月末閉園）と都跡幼稚園を再編し、認定こども園都跡幼稚園を開園。10月に「奈良市立幼稚園園児募集停止、休園及び閉園の基準」を策定し、3月に「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」を発表。12月には「奈良市立こども園設置条例」を制定。3月末に過小規模の幼稚園を閉園（精華・鼓阪）・休園（大柳生）。 ○平成27年度：過小規模の帯解幼稚園（平成27年3月末閉園）と帯解保育園を再編し、幼保連携型認定こども園帯解こども園を開園、月ヶ瀬保育園を幼保連携型認定こども園月ヶ瀬こども園として開園、幼稚園型4園（青和、都跡、左京、富雄南）と保育所型1園（都祁）の認定こども園を幼保連携型認定こども園へ移行。 今後も、計画的に規模の適正化を進めるため、児童数等の状況把握に努めるとともに、保護者や地域の意見を聞きながら、丁寧に取組を行う。</p>

統括課	子ども政策課	関係課	こども園推進課・保育所・幼稚園課
-----	--------	-----	------------------

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
学校規模の適正化（小・中学校）		学校規模適正化実施計画（中期計画）に沿って、主に過小規模の小・中学校について規模適正化を進める			後期計画に沿って、規模適正化を進める		
		後期計画策定					
【平成27年度変更】		学校規模適正化実施計画（中期計画）に沿って、主に過小規模の小・中学校について規模適正化を進める				後期計画を策定し、規模適正化を進める	
【成果指標】		実績	10校	10校	10校	7校	7校
規模の適正化を必要とする小・中学校数		平成22年度末10校 → 平成27年度末0校（目標）					

取組目標	少子化が進行している地域での学校の小規模化や開廃等により子どもの数が急増している地域での学校の大規模化を解消し、子どもたちが適切な規模の集団の中で効果的な教育を受けられる環境を提供するため、統合再編等の方策により、小・中学校の規模及び配置の適正化を進める。
------	--

平成27年度の取組内容	実施計画における適正化対象校のうち、柳生中学校・興東中学校・精華小学校については、各校区の保護者・地域住民・学校代表からなる検討協議会での協議を経て、平成27年4月に柳生中学校と興東中学校を興東中学校の場所で統合再編して興東館柳生中学校とし、精華小学校と帯解小学校は帯解小学校の場所で帯解小学校として統合再編した。都祁地域については、平成26年度から各地域で学校規模適正化検討協議会の設置が始まり、平成27年度は4小学校区の学校規模適正化検討協議会で平成29年4月に4小学校を現在の都祁小学校の場所で統合再編することに向けての協議を進めた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	子どもたちが適切な規模で教育を受けられる環境を提供するため、学校規模適正化実施方針及び中学校区別実施計画等に基づき、規模の適正化を必要とする学校の解消をめざしたが、目標年度までにはすべてを達成することはできなかった。児童・生徒数の減少傾向は続いており、当初想定していた以外の校区においても学校規模適正化の必要性が高まっていることから、平成28年度に中学校区別実施計画(案)「後期計画」を策定し、同計画に基づいて学校規模適正化を進めていく。

統括課	教育政策課	関係課	
-----	-------	-----	--

モノ ～ 公共資産のアセットマネジメント ～

実施計画名 低未利用土地・建物の有効活用

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	低未利用土地・建物の洗い出し	 洗い出し	 進捗管理	 洗い出し	 進捗管理	
	【平成26年度変更】	 包括外部監査実施	 アセットマネジメント統括部署の設置準備	 統括部署の設置	 推進計画策定	 推進実行
	【成果指標】	実績				

取組目標	本市の財政状況と刻々と変化していく市民ニーズに合致した資産管理を行っていくため、全庁的な低未利用土地・建物の洗い出しを行うことで、資産の有効活用や売却を促進していく。
------	---

平成27年度の取組内容	低未利用土地・建物の洗い出しを行うため、施設所管課に施設利用率や維持管理費等についての照会やヒアリング、低未利用行政財産の照会などを行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度及び平成24年度は、行政経営課で低未利用土地・建物の洗い出しを行った。平成25年度は行政経営課内にFM推進グループを設置し、公共施設の現況把握調査を行った。平成26年度はFM推進グループをFM推進課とし、低未利用土地・建物の有効活用についての基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定した。今後も引き続き低未利用土地・建物の調査を継続して行い、資産の有効活用や売却を推進していく。

統括課	FM推進課	関係課	総合政策課・行政経営課・管財課・土地建物所管課
-----	-------	-----	-------------------------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
低未利用土地・建物の有効活用						
		全庁的な公共資産有効活用の推進				
【平成26年度変更】		 包括外部監査実施	 アセットマネジメント統括部署の設置準備	 統括部署の設置	 推進計画策定	 推進実行
【成果指標】		実績				

取組目標	<p>従来から公共資産は、担当部署ごとに管理されており、全庁的な情報の共有や有効活用に向けた観点課題であった。 公共資産の有効活用に関する統括課を明確にし、情報の共有等を図ることで、アセットマネジメントを導入した資産管理体制を確立する。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>全庁横断的な公共施設の統廃合、転用等、最適な施設のあり方等を検討する体制を構築するため、奈良市資産経営推進会議を設置する規則改正を行った。また平成26年度に策定した奈良市公共施設等総合管理計画についての施設所管課向けの研修を行い、情報の共有化を図った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成25年度は行政経営課内にFM推進グループを設置し、公共施設の現況把握調査を行った。平成26年度はFM推進グループをFM推進課とし、低未利用土地・建物の有効活用についての基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定した。今後は公共施設等総合管理計画に基づき、資産の有効活用を推進していく。</p>

統括課	FM推進課	関係課	総合政策課・行政経営課・管財課・土地建物所管課
-----	-------	-----	-------------------------

3	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
低未利用土地・建物の売却等 推進		→ 宅地造成事業引継分等の売却		→ 土地開発公社引継分等の売却			
【平成24年度変更】		→ 宅地造成事業引継分等の売却			→ 土地開発公社引継分等の売却		
【成果指標】		実績	売却(3物件) 40,630千円	土地開発公社 物件引継	売却(10物件) 357,041千円	売却(6物件) 2,058,620千円	売却(4物件) 280,271千円
宅地造成事業引継等物件は平成25年度に残物件の売却を進める。 土地開発公社引継物件は土地活用の専門部署での全庁的な検討のもと売却等処分を進める。							

取組目標	必要性を精査の結果、利活用の見込みがない市有地については、積極的に貸付や売却を行っていく。さらに、平成22年に廃止した宅地造成事業費特別会計と平成25年3月に廃止した土地開発公社の保有地については、廃止の際に起債した第三セクター等改革推進債の償還に充てるため、積極的に売却等を推進していく。
------	---

平成27年度の 取組内容	低未利用土地・建物の売却に当たり、当該土地・建物の利活用の見込等を全庁的な視点で判断する専門部署として平成26年4月にFM推進課が設置され、関係各課と協議の上、売却手続を進めている。 平成27年度は、全部で4物件、宅地造成事業から引継いだ土地については、平成23年度からは合計10件売却した。また、土地開発公社から引継いだ土地については、順次売却準備を進めている。
計画期間の 主な成果及び 今後の方向性	平成27年度までに合計23件の土地を売却し、今後は宅地造成事業、土地開発公社から引継を受けた土地を含む未利用及び低利用の土地に関して、平成26年度に設置された土地・建物のファシリティマネージメントを実施しているFM推進課が中心となり、利活用の見込、人口動態、財政状況等を総合的に勘案し、売却等を推進する。

統括課	管財課	関係課	FM推進課・行政経営課・総合政策課・土地建物所管課
-----	-----	-----	---------------------------

モノ ～ 公共資産のアセットマネジメント ～

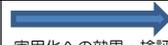
実施計画名 省エネルギー化の推進

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
エネルギーの使用の合理化推進							
【平成26年度変更】							
【成果指標】 ※対前年度比（基準年度比）		実績	100%	98.3% (98.3%)	88.4% (86.9%)	104.8% (91.1%)	110.8% (100.9%)
エネルギー消費原単位の低減		平成23年度 100% → 平成27年度末 96%（目標：基準年度比）					

取組目標	<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づき、特定事業者として省エネ活動を進めるための組織（部局横断的プロジェクトとして取り組む「（仮称）省エネルギー推進委員会」）を立ち上げるとともに、省エネ診断等を利用したエネルギー使用の現状把握・評価を行い、改善目標を設定する。</p> <p>そして、より具体的に年度ごとの目標を設定し、それを遵守するためのマニュアルとなる管理標準を作成し、事業者としての省エネルギー方針を明確化する（Plan）。その後、各部署において改善活動（各種エネルギー機器の運用改善や最適運転、省エネ型設備の導入など）を行う（Do）。この計画及び活動実施段階で重要になるのがライフサイクルコストの考え方である。</p> <p>省エネ活動実施後は、どれだけの効果があったかの確認をし（Check）、改善が必要であれば、管理標準やプログラムなどの見直しを図る（Act）。その後はさらなる改善目標の設定を行う等、継続的なPDCA実施によるエネルギー管理を進めていく。</p> <p>また、中長期的に努力し、計画的に取り組むべき目標として、エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減を進める。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>平成23年3月11日の東日本大震災以降、地球温暖化対策庁内実行計画に基づく取組に加え、照明の間引きや部分消灯、空調温度の適正化、電力の見える化など夏季および冬季に節電の取組を強化した。（平成27年度で節電の取組は5年目）</p> <p>また、平成25年度からは、地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）に基づく取組を開始し、温室効果ガスの排出削減及びエネルギー管理を併せて行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>エネルギー消費原単位の低減の結果、省エネルギー化の推進が図れた。</p> <p>今後は、政府からの節電要請の有無に関わらず、市役所として節電・省エネに引き続き取り組む。</p> <p>また、平成27年度からはエネルギーの使用の合理化等に関する法律において、電気の需要の平準化（※）を推進していくことが特定事業者に求められていることから、今後は節電（省エネ）だけでなく、ピークカットについても周知のうえ、節電に取り組む。</p> <p>※夏季や冬季の8時～22時における節電（ピークカット）</p>

統括課	環境政策課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
街路灯のLED化の推進							
			調査・検討を進める				
【平成27年度変更】			 実用化への効果・検証	 実用化への効果・検証	 事業実施	 事業実施	
			 LED灯転換	 LED灯転換	 LED灯転換	 LED灯転換	
【成果指標】		実績	0円	986千円	7,011千円	21,283千円	17,201千円
光熱水費の削減			（参考：27年度末 累計46,481千円の削減）				

取組目標	LED照明は蛍光灯や白熱電球といった従来型の照明器具と比較すると、省エネルギー化及び長寿命化などのメリットがあり、維持管理の削減になる。
------	--

平成27年度の取組内容	街路灯の省エネ化に伴うCo2削減・電気料金等コスト削減と、球替え不要に伴うメンテの削減の為、主に蛍光灯タイプの街路灯10,000灯のLED化を実施し、十分な結果を達成した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	街路灯の省エネ化に伴うCo2削減・電気料金等コスト削減については、十分な結果を達成した。平成28年度も引き続き主に蛍光灯タイプ街路灯のLED化を実施し、平成29年度で蛍光灯タイプ街路灯のLED化を完了する予定である。

統括課	道路維持課	関係課	
-----	-------	-----	--

実施計画名 財政規律の強化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算編成方式の改革					
		調査・検討				
	【平成24年度変更】					
	【成果指標】	実績				

取組目標	<p>行財政改革（財政健全化）の推進には、現下の財政状況を全職員が認識し、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、行政総体として継続して取り組むことが重要であり、予算の編成においては、一件査定方式に加え、一定の経費について各部局に予算を配分する枠配分方式を含めた予算編成方法を検討していく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>各部局の自主性を重んじ効率的に予算編成を進める観点から、継続的な施策経費は部局長の裁量のもとで事業の組替えができることとし、前年度比85%を限度とするシーリング枠を設け、予算要求においては、優先順位の決定や財源配分など部局内における調整を徹底することとした。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>一定の経費については、枠配分方式に準じた予算編成を行っており、継続的施策経費の要求に当たっては、義務的経費等を除き、部局長のリーダーシップに基づく各部局の主体性と自己責任のもとでの予算要求を行うことができた。 予算構造の分析をもとに、本市の厳しい財政状況に対応した予算編成方針を枠配分を含めて毎年度検討していく。</p>

統括課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施策評価の高度化による、予算編成との連携						
		施策評価の見直し	施策評価の実施 予算編成との連携検討			
【成果指標】		実績				

取組目標	<p> 現行の施策評価は、実施時期等の問題から予算編成過程において活用することができていない。そこで、第4次総合計画の進捗管理を兼ねて実施する予定の施策評価をより高度化し、過年度の成果（アウトプット・アウトカム・インパクト）の詳細な評価を進めることで、予算編成過程での活用をめざす。 </p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p> 平成27年度は、第4次総合計画前期基本計画に係る各前年度の実施状況に関して、実施計画の事業ごとに決算額と取組内容を示し自己評価を行った。 </p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p> 平成23年度の施策評価では、奈良市第3次総合計画後期基本計画の施策体系に基づき67の施策を設定し、平成22年度に実施した施策について評価を行った。平成24年度から平成27年度については、第4次総合計画前期基本計画に係る各前年度の実施状況に関して、実施計画の事業ごとに決算額と取組内容を示し自己評価を行った。今後も、客観的な数値に基づく施策評価の方法や実現すべき成果を表す数値目標の設定、また、評価結果の活用方法について検討を進める。 </p>

統括課	総合政策課・行政経営課	関係課	財政課
-----	-------------	-----	-----

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業の見直し						
		事務事業の継続的な見直し				
【平成24年度変更】						
		事務事業の継続的な見直し及び選択と集中による経営推進	事務事業の継続的な見直し及び選択と集中による経営推進	事務事業の継続的な見直し及び選択と集中による経営推進	事務事業の継続的な見直し及び選択と集中による経営推進	事務事業の継続的な見直し及び選択と集中による経営推進
【成果指標】		実績				

取組目標	<p>将来的に持続可能な財政基盤を確立するためには、右肩上がりの社会を前提とした仕組みから脱却し、右肩下がりの社会を想定した経営が必要となる。</p> <p>このことから、事務事業を継続的に見直すことで行政をコンパクト化し、より少ない税金や料金等でより大きな効果を上げる「選択と集中」による経営を推進していく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年10月から、給与事務・福利厚生事務の民間委託の準備段階として、派遣委託を開始し、職員のコア業務への集中に向けた体制を整えるため、業務委託に向けたマニュアル整備等を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度に「事業・業務の総点検」を実施し、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）がどのように活用されているのかを3E（経済性・効率性・有効性）の視点から点検した。平成24年度は提案等を受けてワーキンググループ及び各所管課において事務事業（施策目的を達成する具体的な手段）の見直しを行った。また、特殊勤務手当の適正化、自動販売機に係る市有財産の貸付けについて実施し、市民課の窓口業務等についても平成25年3月より民間委託を開始した。平成25年度は、介護福祉課の認定業務の民間委託、ごみ収集業務の一部民間委託を開始し、平成26年度は子ども育成課の児童手当事務の一部民間委託及び市民税課の個人住民課税業務の民間委託を開始し、今後の人事課の給与・福利厚生事務の業務委託に向けて、平成27年10月から派遣委託の運用を開始した。

統括課	行政経営課	関係課	
-----	-------	-----	--

4	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助金の見直し		 補助金の継続的な見直し				
			検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	【平成24年度変更】		検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	【成果指標】	実績				

取組目標	補助金については、財政状況を踏まえた上で、社会情勢や住民ニーズの変化等に応じた事業の公益性や実施効果等について検証し、その必要性等により重点化を図り、補助の役割が薄れたものについて見直し、終期の設定や縮小等適正な執行を図る。
------	--

平成27年度の取組内容	予算要求及び査定の各段階において、団体・事業の公益性や実施効果、さらに決算状況や事業計画について検証を行った。
計画期間の 主な成果及び 今後の方向性	予算要求において、事業計画書や収支予算書・決算書等を徴し、補助対象団体等の状況や補助の必要性等について精査し、各補助金の見直しを行った。 今後も、社会経済情勢の変化等に対応し、慣例や先例にとらわれることなく継続的に見直しを進める。

統括課	財政課	関係課	各補助金所管課
-----	-----	-----	---------

5	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市債残高の削減							
		継続運用		市債残高約400億円の削減目標 (臨時財政対策債除く)			
【平成24年度変更】							
			市債発行抑制等による残高削減	市債発行抑制等による残高削減	市債発行抑制等による残高削減	市債発行抑制等による残高削減	
【成果指標】		実績	3,077億円 (2,673億円)	3,010億円 (2,555億円)	2,985億円 (2,478億円)	2,926億円 (2,373億円)	2,863億円 (2,274億円)
市全体の借入金年度末残高 (臨時財政対策債を除く)		H22年度末3,123億円(2,768億円) → H27年度末目標2,945億円(2,375億円)					

取組目標	市債の発行に際しては、発行額の適正化を図り市債残高の削減に努めるとともに、後年度における負担抑制のため財源措置のある市債の活用と、過去の高金利の市債借換えや繰上償還を行う。
------	--

平成27年度の取組内容	平成27年度末借入金残高は2,863億円（臨時財政対策債以外2,274億円）で、前年度決算比で63億円（101億円）の減少となった。 国の交付税の財源不足に伴い発行する臨時財政対策債の発行額は引続き高水準で推移しているものの、市が実施する投資的事業については、予算編成において、事業の緊急性・必要性を精査し、真に必要な事業に重点を置いて実施することで、後年度における負担の増につながらないように努めた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	実質的な交付税である臨時財政対策債を除く市債残高は、平成22年度末の2,768億円から平成27年度末は2,274億円で、494億円の減少となり、目標の400億円を大きく上回る削減を達成できた。 今後も引き続き、財源措置のある市債の活用や投資的事業の精査等により、後年度における負担の抑制に努める。

統括課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

6	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資金調達金利の軽減						
		資金調達の実施				
	【成果指標】	実績				

取組目標	<p>老朽化の進んだ公共施設の大規模改修・更新や土地開発公社の解散など様々な財政需要に対応するため、市債発行による資金調達の必要性は高い状況にある。</p> <p>このことから、資金調達金利の軽減を図るため、将来の市場流動性リスクを管理したうえで、金融機関との協議・検討を進めていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>調達金利の軽減を図るため、随時金融機関との協議を進めた。</p> <p>ゼロ金利政策等の影響もあり、公的資金・民間資金ともに、近年では最低水準での資金調達を行うことができた。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成23年度及び平成24年度に公的資金補償金免除繰上償還を実施し、高利の公的資金を低利の民間資金に借換えた。平成26年度には奈良県の市町村財政健全化支援事業制度を活用し、高利の公的資金を県の無利子貸付に借換えた。また、随時金融機関との協議を進め、段階的に資金調達条件の見直しを図った。今後も、引続き金融機関との協議を進めるとともに、金融市場の動向を適切に見極め、より有利な条件での資金調達を図るよう努める。</p>

統括課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

実施計画名 受益者負担の見直し

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	ごみ処理の有料化					 基本方針（案）の策定
	【平成27年度変更】					
		周辺都市情報等の収集				有料化の検討
	【成果指標】	実績				

取組目標	国において示された一般廃棄物処理有料化のガイドラインを受け、奈良市清掃業務審議会等において、議論・検討を重ね、平成21年3月に「奈良市の家庭ごみ有料化について」答申をいただいた。 この答申にあるように、実施については、広く市民の意見を聞き、十分な説明責任を果たし、市民の合意形成を図る。なお、実施時期については、経済不況等により、市民の家計負担感が増している現状を考慮し、慎重に検討を進めていく。
------	---

平成27年度の取組内容	近年の本市のごみ排出動向は変動し、消費税率の引上により市民の家計負担感が更に増している点など、家庭ごみ有料化について検討を開始した平成17年度から状況が大きく変化していることから家庭ごみ有料化について市民の合意形成を図ることがより困難な状況となっていると考えられるため、庁内ワーキンググループを立ち上げ、負担軽減措置等について検討した。また、奈良市一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける市民アンケートにおいてごみ有料化に対する意識調査も実施した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成25年1月に、家庭ごみ有料化を実施している政令指定都市・中核市・県内市・その他同規模程度の市を対象に、有料化の実施状況について調査を行った。同年2月には生駒市とごみ有料化について政策連携協議を開始した。平成27年度には庁内ワーキンググループでの負担軽減措置の検討及び市民アンケートを実施した。これらの取組を踏まえて一般廃棄物処理手数料の見直し等の基本方針（案）の策定を推進していく。

統括課	廃棄物対策課	関係課	
-----	--------	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域ふれあい会館の有料化						
		検 討	方針決定 周知期間	実 施		
【平成24年度変更】						
		検 討	検 討	方針決定 周知期間	実 施	利用料金、指定 管理料等の検証
【成果指標】		実績			実 施	
料金有料化						

取組目標	<p>現在、地域ふれあい会館の使用料は無料であるが「奈良市行財政改革実施計画」の方針及び「公民館の使用料のあり方等について（報告）」を受け、これらの趣旨を具体化するため、地域ふれあい会館に利用料の制度を導入し、受益者負担の考え方により、利用者と非利用者の公平性を確保するとともに指定管理者の自主的な運営を行いやすくし、施設のより効果的な活用を目指す。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>平成26年4月より地域ふれあい会館に利用料金制を導入した。これにより、一部の施設では利用者が安全・安心に利用しやすいように、施設の整備等を行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>受益者負担、地区公民館との整合性、地域ふれあい会館の活性化という観点から有料化を検討、利用金額や減免制度、また指定管理料や運営管理などについても地元との協議を経て方針を決定し、平成26年4月1日からの基本協定の新たな締結時に料金有料化を実施した。今後、利用料金を導入したことにより、ふれあい会館のより効果的な活用に繋がるよう検証を続ける。</p>

統括課	地域活動推進課	関係課	
-----	---------	-----	--

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受益者負担に関する統一基準の策定						
		検 討	基準案の作成	全庁的な見直し 周知期間	基準の適用	
【平成24年度変更】						
		包括外部監査実 施	減免基準の作成	他市状況等調査	全庁的な見直し 周知期間	基準の適用
【成果指標】		実績				

取組目標	「使用料設定にあたっての基準（案）」の策定を行い、長年同じ金額で据え置かれているものや設定金額が必ずしも明確とはいえないものについて見直しを行う。
------	---

平成27年度の 取組内容	平成27年度は、施設使用料の見直し基準の策定をするため、施設所管課の意見等を反映させるための意見交換会を実施し、作業を進めたが、基準（案）の策定には至らなかった。
計画期間の 主な成果及び 今後の方向性	平成25年度には、受益者負担のうち施設使用料の設定基準を策定すべく、他市事例の収集、研究を行った。また、平成26年度に施設使用料の算定基礎となる施設の維持管理コストについて調査をし、平成27年度に施設所管課との意見交換会を実施した。今後は、施設所管課と協議を重ね、施設使用料の見直し基準を策定することで、受益者負担の適正化を図る。

統括課	行政経営課	関係課	施設所管課等
-----	-------	-----	--------

実施計画名 市税等債権回収の強化

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	市税の収納強化(市税収入の確保と収納率の向上)						
		事業継続実施					
	【平成26年度変更】						
		事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施	
	【成果指標】	実績	98.21% 中核市平均98.30%	98.42% 中核市平均98.50%	98.59% 中核市平均98.70%	98.79% 中核市平均98.80%	98.96% 中核市平均98.99%
	市税収納率（現年課税）	平成22年度 98.10% → 平成27年度 中核市平均（目標）					

取組目標	新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入勧奨・金融機関・コンビニの収納窓口の拡大等の事業を継続して行う。
------	--

平成27年度の取組内容	固定資産税・都市計画税、市県民税の当初納税通知書に口座振替申し込み書を同封し口座振替加入勧奨を実施。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	現年度分の収納率の向上を図るため、口座振替加入勧奨・金融機関・コンビニの収納窓口の拡大等の事業を継続して行う。平成23年度からは「奈良市納税呼びかけセンター」を開設し、電話による呼びかけにより新規滞納者の抑制を図った。

統括課	納税課	関係課	滞納整理課・市民税課・資産税課
-----	-----	-----	-----------------

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
適切な滞納整理の実施							
【平成24年度変更】							
【成果指標】		実績	16.04% (3,953,243千円) 中核市平均 22.2%	19.74% (3,494,633千円) 中核市平均 23.1%	16.85% (3,280,840千円) 中核市平均 24.8%	16.60% (3,058,323千円) 中核市平均 26.2%	35.42% (2,128,315千円) 中核市平均 27.5%
市税収納率（滞納繰越） ※括弧内は滞納繰越分の収入未済額		平成26年度	16.60%	→	平成27年度	中核市平均（目標）	

取組目標	催告書による納付勧奨を図ると共に、時効防止に係る案件や高額滞納案件等については、継続的に預貯金や生命保険等の財産調査を行い、適切な滞納処分を実施することで収納率の向上と税負担の公平性を確保する。
------	---

平成27年度の取組内容	滞納繰越額を縮減するためには、滞納が発生した初期の段階から滞納整理に着手し、滞納処分に至るまでのスケジュール管理を徹底することが重要であることから、年間スケジュールを作成し、徴収強化に取り組んだ。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	高額滞納案件（100万円以上）と時効防止案件（時効額10万円以上かつ滞納額50万円以上）を優先して滞納処分を行うと共に、平成26年度からは国税OBを徴収指導員として雇用し、滞納期間の浅い案件についても滞納処分を行った。 また、平成27年度からは、年間スケジュールを作成し、徹底したスケジュール管理を行うことで収納率の向上と税負担の公平性の確保に努めた。

統括課	滞納整理課	関係課	納税課
-----	-------	-----	-----

3	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
税外債権の管理の適正化と徴収強化(税外未収債権の縮減)		→	→	→			
		計画の策定	計画の推進	税外未収債権額の縮減			
【平成24年度変更】			→	→	→	→	
			計画の推進 税外未収債権額の縮減	計画の推進 税外未収債権額の縮減	計画の推進 税外未収債権額の縮減	計画の推進 税外未収債権額の縮減	
【成果指標】		実績	5,587,119千円	5,518,508千円 対前年度比98.77%	5,453,138千円 対前年度比98.82%	5,287,611千円 対前年度比96.96%	4,830,065千円 対前年度比91.35%
税外未収債権額（総額）		税外未収債権額について、対前年度比1%の削減を目指す。					

取組目標	本市が保有する未収債権の縮減は、市民負担の公平性の確保とともに、財政健全化を推進する上で歳入の安定的確保のための重要な一つの柱であり、喫緊の課題となっている。そこで、弁護士など外部の専門家のノウハウを取り入れながら行動計画を策定し、各債権所管課における税外債権の管理の適正化と未収債権の縮減を推進していく。
------	---

平成27年度の取組内容	奈良市債権管理マニュアルの作成、奈良市債権管理条例の制定により、本市の債権管理の適正化を図り、統一化された基準で市の債権の管理・回収を実施していくことで、市の債権回収業務の平準化を図った。 また、平成25年2月に契約を交わした私債権等にかかる債権回収の外部委託を平成27年度も継続し、更なる未収債権の縮減を図った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度に奈良市における現行の徴収事務に係る問題点の把握とその解決に向けた提言を求める『奈良市債権整理方策検討業務』を弁護士に委託し、その提言に基づき、債権別の債権管理マニュアルを作成した。また、平成25年4月より奈良市債権管理条例を施行した。併せて、平成25年2月からは、債権回収の外部委託可能な私債権（各種福祉貸付金及び市営住宅退去者滞納家賃等）について、公募型プロポーザルにより選定された受託事業者と委託契約し、債権縮減に向け作業を進めた。 今後の方向性としては、債権管理マニュアル、奈良市債権管理条例に基づき、適切に債権管理を行うとともに、平成25年から実施している外部委託について、対象債権を拡大して実施することで、さらなる未収債権の縮減を目指す。

統括課	滞納整理課	関係課	各債権所管課
-----	-------	-----	--------

4	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市営住宅家賃回収の適正化						
		明渡し及び家賃支払い請求訴訟	明渡し及び家賃支払い請求訴訟	明渡し及び家賃支払い請求訴訟	明渡し及び家賃支払い請求訴訟	明渡し及び家賃支払い請求訴訟
【平成24年度変更】						
【成果指標】		実績	現年 93.13% 過年 4.98%	現年 96.83% 過年 6.19%	現年 98.46% 過年 4.98%	現年 98.34% 過年 3.72%
収納率			平成22年度 現年 91.70% 平成22年度 過年 5.01%	→	平成27年度 97% (目標) 平成27年度 8% (目標)	

取組目標	平成23年3月31日時点において累計12か月以上の滞納件数が422件、滞納金額が約6億5千万円に達しており、早期に住宅家賃滞納者に対し住宅の明渡しと滞納家賃の支払いを求め、履行されない場合は明渡し及び家賃の支払い請求訴訟などの法的措置をとっていく。平成23年4月1日以降に発生した家賃の滞納の処理として「奈良市営住宅家賃滞納処理要領」を制定し、それに沿って家賃滞納の解消を図っていく。
------	--

平成27年度の取組内容	平成23年4月1日以降に発生した家賃滞納者等18件に対して家賃支払い及び住宅明渡し請求を行い、応じない者7件に対して訴訟提起し、判決による明渡しを履行しない者9件（前年度提訴分を含む）に対して強制執行申立てを行った。退去済滞納者に対しては、平成25年2月1日から平成28年3月31日の期間、弁護士法人関西法律特許事務所に滞納家賃回収業務を委託して、債権を回収するとともに、回収不能案件について滞納整理を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年3月31日時点の家賃等滞納者422件及び平成23年4月1日以降に新たに発生した家賃等滞納者のうち、218件に対して家賃支払い及び住宅明渡し請求を行い、応じない者120件に対して訴訟を提起し、判決による住宅明渡しを履行しない者56件に対して強制執行申立てを行った。しかし退去済滞納者等については、高齢化、低所得及び居所不明等の理由による回収の困難な案件が増えている。この案件については、平成25年2月から平成28年3月までの間、プロポーザル方式による選定業者による滞納家賃等回収業務を委託することで、回収見込みがない債権の整理を行い、回収可能な債権から効率的に回収した。平成28年度から新たな業者へ業務委託し、退去済滞納者等約160件の債権整理を進める。また、「奈良市営住宅家賃滞納処理要領」に基づいて、家賃等滞納者に対する厳正な対応により、現年度の収納率は、平成23年度93.13%に対し、平成27年度98.97%へ向上した。引き続き「要領」に基づき法的措置等も講じて適正な回収業務を行う。

統括課	住宅課	関係課	財政課・債権回収対策本部
-----	-----	-----	--------------

実施計画名 公共サービスの担い手の最適化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	民間委託業務等の洗い出し	 総点検 の実施	 洗い出し の継続			
	【平成24年度変更】	 総点検 の実施	 洗い出し の継続	 洗い出し の継続	 洗い出し の継続	 洗い出し の継続
	【成果指標】	実績				

取組目標	民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化などの様々な手法を視野に入れながら、幅広い範囲で公共サービスを民間などに任せることを検討し、公共サービスの担い手の最適化を推進していく。平成23年度は、「事業・業務の総点検」を実施していく中で、外部の視点を取り入れて民間委託などへの移行可能業務の洗い出しを進める。
------	--

平成27年度の取組内容	人事課における「給与支給・福利厚生事務」の業務委託化に向けた「業務の切り分け、業務改善の提案、適正な委託業務範囲・工数の明確化、業務フロー・マニュアルの整備、調達時に必要な仕様書等の作成など」を目的として、公募型プロポーザル方式による企画提案を募集し、平成27年10月から派遣委託の運用を開始した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度に「事業・業務の総点検」を実施し、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行った上で、平成24年度には市民課の「証明書発行業務等の窓口業務」を、平成25年度には介護福祉課の「要介護認定業務の一部」及び収集課の「ごみ収集業務の一部」を、平成26年度には子ども育成課の「児童手当・特例給付の認定・支給事務の一部」及び市民税課の「個人住民税当初課税業務の一部」について民間委託を開始した。今後の方向性としては、業務の洗い出しを継続して行い、人事課の「給与支給・福利厚生事務」をはじめとする、アウトソーシング可能な業務について、民間委託等を計画的に進めていく。

統括課	行政経営課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共施設の運営管理業務に関する民間委託導入の検討・実施		 総点検の実施	 民間委託導入の検討	 実施 さらなる検討		
	【平成24年度変更】	 総点検の実施	 民間委託導入の検討	 民間委託導入の準備	 民間委託化	
	【成果指標】	実績				

取組目標	事業・業務の総点検において、民間への委託を検討できる業務、市民サービスの維持・向上が見込まれる業務、またコスト削減効果が見込まれる業務など、民間委託化による効果が高いとされた公共施設の運営管理業務について、指定管理者制度などの導入を検討し、可能なものから実施していく。
------	--

平成27年度の取組内容	平成27年4月より、直営施設であった「月ヶ瀬粉末茶加工施設」の運営管理業務について、指定管理者制度の導入を開始した。その他の公共施設についても、引き続き、民間委託を実施することにより、市民サービスの維持・向上や、コスト削減効果が見込まれるものについて、指定管理者制度などの導入可能性の検討を進めた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度に「事業・業務の総点検」を実施し、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行った上で、平成24年度から随時、公共施設の運営管理業務の民間委託化の検討を進めた。「児童館運営管理業務」、「バンビーホーム運営管理業務」、「図書館運営管理業務」については、民間委託化による問題点の洗い出しを行った結果、効果的な直営での運営方法を継続的に検討している。「市営住宅運営管理業務」については、家賃滞納者に対する徴収事務の一部民間委託を開始した。今後の方向性としては、引き続き民間委託化による効果が高いとされる公共施設について、導入可能性の検討を進めていく。

統括課	行政経営課	関係課	施設担当課
-----	-------	-----	-------

3	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
窓口業務の改善（市民サービスの向上）							
		窓口業務の改善 （市民サービスの向上）	戸籍電算化稼働 ・外国人住民の住民票移行	証明発行業務の 民間委託検討	方針決定		
【平成24年度変更】		窓口業務の改善 （市民サービスの向上）	戸籍電算化稼働 ・外国人住民の住民票移行	証明発行業務等の窓口業務の民間委託検討及び導入	長期継続契約継続 （3年）	長期継続契約継続 （3年）	長期継続契約満了 契約更新
【成果指標】	実績	10%	100%	—	—	—	
窓口業務の民間委託導入 窓口業務の民間委託を実施している。							

取組目標	<p>待ち時間の解消と市民目線に立った窓口体系及び窓口業務の民間委託化を視野に入れ、業務プロセスの見直しによる市民サービスの向上と業務の効率化を目的として窓口改善を図る。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>窓口での待ち時間の短縮や、より質の高いサービスの提供を目標とし、民間事業者が持っている技術や専門知識を活用して、市民の利便性の向上と事務のスピード化を図った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成24年度から開始した市民課窓口業務委託においては、民間事業者の有するノウハウを活かし市民サービスの向上と業務の効率化を図った。繁忙期に伴う市民サービスの低下と影響を考え、個々の業務の内容を勘案しながら、民間委託サービスにより状況に応じた人員を配置した。今後も継続してスムーズで、より質の高い市民サービスの提供に向けて最適な業者選定を行う。</p>

統括課	市民課	関係課	
-----	-----	-----	--

4	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
窓口業務の民間委託導入の検討・実施		 総点検の実施	 民間委託導入の検討 部課横断的な検討・仕様書の作成	 実施 さらなる検討		
		 総点検の実施	 民間委託導入の検討・実施	 民間委託導入の検討・実施		
【成果指標】	実績					

取組目標	<p>平成23年度に取り組む「事業・業務の総点検」により、民間委託の導入を検討すべきとされた窓口業務について、実施に向けた方針の決定を進める。</p> <p>また、市民課が担当する窓口業務の民間委託検討作業と連動するなど、市民目線での検討を部課横断的に実施していくことによって、さらなる市民サービスの向上と経営資源の有効活用を図る。</p> <p>さらに、これらの取組の成果を検証し、他の窓口業務についても民間委託の拡大を図る。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>市民課における「証明書発行業務等の窓口業務」の民間委託については、平成28年2月で委託期間が満了となったため、これまでの実績をふまえて手続きを進め、平成28年3月から次期委託を開始した。その他、窓口担当部署における郵送事務等の民間委託の可能性についても検討した。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成25年度に市民課の「証明書発行業務等の窓口業務」について民間委託を開始し、その後、定期的に委託の成果等について検証を行っている。西部出張所・北部出張所については、上記の検証等を踏まえて、各出張所の状況を考慮して民間委託導入の可否について検討した。また、平成26年度には、子ども育成課の「児童手当・特例給付の認定・支給事務の一部」及び市民税課の「個人住民税当初課税業務の一部」について民間委託を開始した。今後の方向性については、引き続き、各課の窓口業務について、民間委託の導入の可否を検討していく。</p>

統括課	行政経営課	関係課	窓口業務担当課
-----	-------	-----	---------

5	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
民間活用による定型的な業務などの効率的な実施						
		総点検の実施	民間委託導入の検討	実施さらなる検討		
	【成果指標】	実績				

取組目標	<p>定型的・簡便的な業務に対する職員の事務負担が大きい影響で、本来注力すべき審査・調査業務が煩雑になっている可能性がある。</p> <p>平成23年度に取り組む「事業・業務の総点検」の中で、定型的・簡便的な業務、外部のノウハウを取り入れた方が効率的な業務などについても洗い出しを行い、すでに民間委託の事例や実施可能な事業者が存在する業務から検討を進めていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>人事課における「給与支給・福利厚生事務」の業務委託化に向けた「業務の切り分け、業務改善の提案、適正な委託業務範囲・工数の明確化、業務フロー・マニュアルの整備、調達時に必要な仕様書等の作成など」を目的として、公募型プロポーザル方式による企画提案を募集し、平成27年10月から派遣委託の運用を開始した。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成24年度は、市民課の「証明書発行業務等の窓口業務」、「システム入力や郵送請求等の内部業務」について民間委託を開始したほか、市民税課の「定型的なデータ入力業務」について、震災等緊急雇用対策事業として臨時職員を雇用した。平成25年度は、介護福祉課の「要介護認定業務の一部」を、平成26年度は、子ども育成課の「児童手当・特例給付の認定・支給事務の一部」の民間委託を開始した。今後の方向性としては、業務の洗い出しを継続して行い、人事課の「給与支給・福利厚生事務」をはじめとする、アウトソーシング可能な業務について、民間委託等を計画的に進めていく。</p>

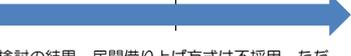
統括課	行政経営課	関係課	
-----	-------	-----	--

6	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者の公募の促進						
		公募施設数 28か所				40か所
【平成24年度変更】		公募施設数 28か所	公募施設数 38か所	公募施設数 38か所	公募施設数 43か所	公募施設数 43か所
【成果指標】		実績 28	38	39	51	50
指定管理者を公募している施設数		平成23年4月1日 28か所 → 平成28年4月1日 40か所（目標）				

取組目標	指定管理者を公募で選定している施設数が少ない状況である。 このことから、平成27年度には公募施設40か所をめざし取組を進めていく。
------	--

平成27年度の取組内容	引き続き公募施設数を増加させるため、指定管理の選定時に関係各課と調整を重ねてきたが、今年度は、医療関係の1施設において、医療の安定性確保と市との協力体制の構築に向け、公募から非公募に切り替えを行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度から平成27年度末までに、公募施設数の増加は計画を上回って達成することができた。平成27年度に1施設公募から非公募へ変更となったが、全体として目的は達成することができた。今後も引き続き公募施設数の増加に向け、施設のあり方も含め関係各課と調整を行い、市民サービスの向上と経費削減につなげる。

統括課	行政経営課	関係課	施設担当課
-----	-------	-----	-------

7	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市営住宅の民間借上げの検討		 他都市調査	 他都市調査による 実施事例の整理	 国・県との 協議・調整	 方針作成	
		【平成26年度変更】	 他都市調査	 他都市調査による 実施事例の整理 民間借上げ可否の検討	 検討の結果、民間借り上げ方式は不採用。ただし、効率的な公営住宅の管理・供給のため、建替事業に替え市営住宅の空き住戸への住み替え支援の方向に転換。平成27年度から実施。	
【成果指標】		実績	30%	70%	—	—
方針作成を100%とした場合の達成率						

取組目標	他都市の導入事例を調査し、「民間住宅を活用した借上げ」による効率的な公営住宅の供給が可能であるのか課題や諸問題を検討し、国・県との協議を経て方針策定する。
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年度より建替事業に替わり、市営住宅の空き住戸へ住み替えを支援する方向に転換。18戸において実施した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成25年度に奈良市営住宅ストック総合活用計画の策定段階で、公営住宅の供給方法として「民間住宅を活用した借上げ」と建替のコスト比較を検討したところ、現状の公営住宅法の枠組みで考慮すると、建替の方が有利であるとの結論に達した。また、同計画（平成26年3月策定）において建替については、市の厳しい財政事情により当面の間見合わせることにした。 ただし、効率的に公営住宅を管理・供給するため、空き住戸が多く存する状況を考慮し、平成27年度より建替事業に替わる方策として空き住戸への住み替え支援の方向に転換し、18戸について実施した。

統括課	住宅課	関係課	
-----	-----	-----	--

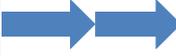
実施計画名 部・課横断的な取組による業務の効率化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	総務事務の効率的な実施	 総点検 の実施	 可能な事務から随時、検討・実施			
	【平成24年度変更】	 総点検 の実施	 実施・検討	 人事・給与シス テム導入の検討	 給与事務の民間 委託検討	 給与事務の民間 委託実施
	【成果指標】	実績				

取組目標	<p>総務事務の統合、一元化、民間の活用などを進めることにより事務の効率的な実施を進め、コスト削減を図る。例えば、旅費事務や非常勤・臨時職員の給与計算事務を業務のマニュアル化を進めることで特定の課で一元的に実施する体制を構築する。また、インフラとサービスをセットで提供できる民間事業者の調査、コスト比較を行い、委託の検討を進めていく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>平成27年度は、人事・給与、福利厚生事務に関し、新たに人事・給与システム及び庶務事務システムの導入を進め、10月より稼働を開始した。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>これまでに、児童手当事務に係る内部事務の民間委託を実施（平成25年度）した。また、平成27年10月より、人事・給与システム及び庶務事務システムの稼働を開始した。今後、導入済みの両システムを基に、人事課で処理している給与・福利厚生事務の委託に向けて、引き続き、給与事務の整理、マニュアル整備等を実施する。</p>

統括課	行政経営課	関係課	会計課・人事課・情報政策課等
-----	-------	-----	----------------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
物品等調達業務の一元化		 総点検 の実施	 方針・運用ル ール等の策定	 実施		
【平成26年度変更】		 総点検 の実施	 検討・ 準備	 学校園 試行	 課題の検証・ 準備・試行等	 実施
【成果指標】		実績				

取組目標	現在実施している会計課による物品の一括調達の範囲を拡大し、さらなる一元化による業務の効率化及びコスト削減をめざす。特に、調達件数が多い教育委員会（各学校等）について、その範囲の拡大対象とする。また、随意契約の見直し、仕様書作成ノウハウの蓄積、調達関係要綱の整備等を進めることで調達に係る機能の強化を図る。
------	--

平成27年度の取組内容	教育総務課、保健給食課、一条高校、こども園推進課等がこれまで各学校で共通して購入する物品で、購入金額の大きい品目を洗い出し、リスト化した後、それを元に、教育委員会の所管課と、集約し一括して調達できるかどうかの調整を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成26年度に会計契約部指導監察課を新設した。 従前、各学校が共通して購入している物品の内、日常的に使用し、調達頻度の高い物品について集約して一括で調達できるように調整した後、教育委員会において入札又は見積合せ等の競争性の高い調達方法に変更する事ができた。他の品目についても順次、集約して一括で調達するよう調整を行い、取り組みを継続する。

統括課	指導監察課	関係課	教育総務課
-----	-------	-----	-------

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電話対応業務の効率化		 総点検の実施	 検討 FAQの充実	 実施		
【平成24年度変更】		 総点検の実施	 導入検討	 FAQの充実・公開	 FAQの活用を検討	 検証
【成果指標】		実績 約30%	約30%	約35%	42.5%	41.4%
お問合せ対応業務の充実		お問合せ対応業務における個人情報、転送依頼を除くコールセンター内での回答率を向上させることで、職員への電話対応における負担を軽減し、市民からの問合せのワンストップ化を推進していく。(平成27年度目標値 50%)				

取組目標	代表電話（☎34-1111）とコールセンター（☎36-4894）を一体的に運営することで、電話による市民の問合せ・案内などに一体的に対応し、民間委託を拡大し行財政改革の推進のために、総合的な電話案内業務の運営を実施する。また、FAQ（よくある質問と回答）の充実を図ることで、業務マニュアルの整備も促進していく。
------	---

平成27年度の取組内容	庁内各課でのFAQの調整も進み、平成27年度はコールセンターで41.4%の回答率となった。軽微な問合せ等には安定した回答率を維持した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	市民の疑問や市の手続きに対する問合せを速やかに解消することを目的に、現在のFAQの公開に加え、これまでの問合せに対する回答等をホームページ上で公開していく。

統括課	広報広聴課	関係課	管財課
-----	-------	-----	-----

実施計画名 **ごみ収集の効率化**

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	収集業務体制の効率化	業務内容 収集体制 の見直し	市民周知	実施		
	【平成24年度変更】	業務内容 収集体制 の見直し	市民周知	実施		
	【成果指標】	実績 207,605台	218,796台	190,951台	175,257台	147,616台
環境清美工場への一般家庭持ち込み台数削減						

取組目標	ごみ収集業務の市民サービス向上のため、現行の収集体制、収集品目等の見直しと業務量の平準化を行う。また、コスト縮減をめざし、効率の良い収集体制の構築を進めていく。
------	--

平成27年度の取組内容	収集業務体制の変更から3年目を迎え、市民のごみ排出についても周知徹底が進んだ。また、環境清美工場へのごみの持込についても、平成27年11月より、大型ごみの受付同様、事前の電話申込制に変更し、搬入台数を一定に保てるようになっている。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	従前より環境部では、収集業務の平準化を進めており、平成25年4月から収集品目・収集曜日等の見直しを実施し、燃やせないごみの収集を月1回から隔週に増加させた体制で業務を実施している。 ごみの収集は市民生活と密接しており、収集体制の変更等を検討するに当たっては、市民への周知及び事後の対応等、業務が滞ることなく、市民サービスが向上するように進めていく必要がある。

統括課	廃棄物対策課	関係課	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課・環境清美工場
-----	--------	-----	-----------------------------

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大							
【成果指標】		実績	—	13,000円/t	13,000円/t	13,000円/t	11,700円/t
市街地の家庭系ごみ収集委託費の削減（トンあたり収集運搬費用〔委託費(円)／収集運搬量(t)〕の低減）							

取組目標	<p>団塊の世代の職員の定年による大量退職などにより、担当職員が減少する中、業務の効率化を図ることでごみ及び再生資源の収集を実施してきた。しかしながら、民間委託方式の方が直営方式よりもコスト削減を図ることができることから、職員数の自然減に合わせて段階的に民間委託を拡大していく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>収集委託を世帯数ベースで44パーセントまで拡大した。委託費の見直しを行った結果、市街地の家庭系ごみの重量（トン）あたりの収集運搬費用を低減させることができた。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>同規模自治体の先進事例を参考に、収集業務の民間委託に向けた検討を重ね、平成25年度から市街地の家庭系ごみ収集運搬業務委託を開始し、平成27年度まで段階的に委託範囲を拡大した。今後も委託地域においても直営収集区域と同様のサービス水準を維持するため、委託先との協議を密にしていく。</p>

統括課	ごみ関連業務民間委託ワーキング	関係課	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課・環境清美工場・環境政策課
-----	-----------------	-----	-----------------------------------

実施計画名 高齢社会に対応した施策の見直し

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
介護保険特別会計の健全化							
		第4期	第5期介護保険事業計画			第6期	
【成果指標】		実績	17.1%	15.9%	19.4%	23.6%	20.1%
介護予防事業（二次予防事業）参加率		平成27年度に20%の参加率とする（目標）					

取組目標	<p>本市の人口に対する65歳以上の人口が占める割合は、平成23年10月1日現在、23.7%となっており、また平成27年度には団塊の世代の人々が65歳を迎えることから、今後ますますこの割合が高くなることが予想される。65歳以上の人口が増加するに伴い、介護保険の認定者数も増加し、認定者数の伸びとほぼ一致して介護保険給付費も伸びている。給付費の財源は、65歳以上が負担する第1号被保険者保険料と40歳から65歳未満が負担する第2号被保険者保険料で50%を、残り50%を国、県、市で負担している。第1号被保険者保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画において、3年間の高齢者人口・認定者数・給付費の伸びをもとに決定される。</p> <p>給付費が増加することにより、それぞれの被保険者や公費の負担額は増大するため、今後いかに認定者数を増加させない、あるいは減少させることができるかにかかっている。そのため、介護予防に重点を置き、地域包括ケア体制を充実させることにより、介護保険特別会計の健全化をめざす。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>65歳以上の二次予防事業対象者（医療機関で生活機能低下ありと判定された者）に対して、集団形式で実施する従来の介護予防教室に加え、市内既存の介護サービス事業所等で、参加者1人からでも実施できる個別形式での介護予防教室を導入し、介護予防教室の受皿を増やし、要介護状態等への悪化防止を図った。</p> <p>また、住宅改修・福祉用具等の利用者の自宅を訪問し適正給付であるかの確認とケアプランチェックを行った。国保連提供の医療費情報突合リストを確認し、事業所の請求誤りを正したり、事業者からの相談や質問に介護支援専門員が対応をし不要な介護サービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良好な事業展開のために必要な情報の提供を行った。さらに、不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知の発送も行い介護保険特別会計の健全化に取り組んだ。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>65歳以上の要介護認定・要支援以外の人を対象に生活機能チェックを行い、生活機能低下が予測される二次予防事業対象者に介護予防教室を実施した。</p> <p>介護予防教室参加率の年次推移は、平成24年15.9%、平成25年19.4%、平成26年23.6%、平成27年20.1%であり、数値目標を達成した。</p> <p>今後は、地域包括ケア体制における介護予防の充実に向けて、現行事業の見直しを図り、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を行う。</p> <p>あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、介護給付費の適正化に取り組んでいく。</p>

統括課	介護福祉課・福祉政策課	関係課	
-----	-------------	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
老春手帳入浴事業の抜本的見直し		 事業者負担金の導入	 事業の抜本的な見直しに向けた取組			
		【平成26年度変更】			 段階的に縮減	
【成果指標】		実績 決算額 109,113千円	109,502千円	106,907千円	79,805千円	—
老春手帳入浴事業の見直し 平成26年度末事業終了（目標）						

取組目標	平成22年度に実施した「事業仕分け」の判定結果を受けて、本事業を廃止する方針としたことから、利用者や事業者への影響を考慮しつつ、廃止するまでは入浴補助に事業者の一部負担を導入した。 今後、新たな高齢者支援や介護予防につなげる制度として検討する。
------	---

平成27年度の取組内容	平成27年3月31日をもって老春手帳入浴事業を終了とした。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	入浴補助券の交付枚数を従来の月15枚から平成26年4月から9月交付は月10枚、10月以降平成27年度3月交付は月5枚に減らし、平成27年3月31日をもって入浴補助制度終了となった。また、新たな高齢者の外出支援策として、奈良市ポイント制度を平成27年1月より開始した。

統括課	長寿福祉課	関係課	
-----	-------	-----	--

3	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
福祉センター（東・西・北・南福祉センター）の管理運営方法の見直し							
		管理運営方法の見直し	指定管理者の選定	新管理運営方法			
	【成果指標】	実績	利用者 178,000人	181,400人	176,557人	186,466人	197,345人
	利用者増加	利用者を平成27年度には190,000人に増加を図る。（目標）					

取組目標	<p>平成21年度に実施した「事業仕分け」の判定結果を受けて、管理運営のための経費を削減するとともに、子育て支援事業を開始するなどの運営改善を推進してきた。</p> <p>今後も、管理運営方法の見直しを図り、地域における交流の場として施設を充実させながら、高齢者の健康保持及び増進を図っていく。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>高齢者事業の充実を図るため、介護予防、認知症予防事業の推進の為に講座を設け、また、子育てスポットにおいては、子育て講習会・相談事業を開催した。また、よりいっそう高齢者や地域の交流を深められるよう事業を展開させた。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの充実を図るため、介護予防、認知症予防事業の推進の為に講座を設けた。また子育てスポットにおいては、子育て講習会・相談事業を開催した。地域における世代間交流及び高齢者どうしの交流を深められるよう事業を展開させた。</p>

統括課	長寿福祉課	関係課	
-----	-------	-----	--

実施計画名 **ひとり親家庭の就業支援**

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	母子家庭等・自立支援センター事業の県との共同実施					
		協定締結 6月8日開設	事業継続			
	【平成24年度変更】	協定締結 6月8日開設	評価・改善の実施	「就業支援講習会等事業」に父子家庭の父を追加出張就業相談を実施	評価・改善の実施	評価・改善の実施
	【成果指標】	実績 21件	35件	50件	60件	63件
母子自立支援プログラム策定件数		平成22年度末 0件 → 平成27年度末 47件（目標）				

取組目標	平成15年度、国では就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策が本格的に展開されることとなった。当時、本市では当該センターを開設して事業実施することは、財政的負担が非常に大きいため、センター事業の中にある5事業のうち「就業支援講習会等事業」のみを実施してきた。平成23年度、県が橿原市で実施のセンター事業を市内の「奈良労働会館」に移転して実施することに伴い、県との共同直営方式により事業メニューを拡充、新規展開することとなる。
------	---

平成27年度の取組内容	奈良県との共同運営方式により、平成23年6月に開設した母子家庭等就業・自立支援センター（奈良県スマイルセンター）において、「就業支援事業」「就業支援講習会事業」「就業情報提供事業」「地域生活支援事業」「自立支援プログラム策定事業」を実施した。 また、子育て相談課において、母子家庭等就業・自立支援センター就業支援員による出張相談を実施した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度から平成27年度末までに、母子自立支援プログラム策定件数は目標を上まわって達成することが出来た。 ひとり親家庭の就業支援の促進と効率的な行政運営を目的として、平成28年度以降も引き続き奈良県と共同で母子家庭等就業・自立支援センター事業を実施する。また子育て相談課において、母子家庭等就業・自立支援センター就業支援員による出張相談を実施する。

統括課	子育て相談課	関係課	
-----	--------	-----	--

実施計画名 競争入札の推進

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
入札による電力調達の実施							
	【平成26年度変更】		本庁舎現状把握・入札導入との比較検討	現状把握・入札準備	現状把握・入札準備	電力取引市場状況により入札実施	
	【成果指標】	実績	0件	0件	0件	0件	84件
	入札による電力購入	平成27年度末までに電力調達の一般競争入札を実施する。					

取組目標	<p>電気事業法改正により電力供給等について競争原理が導入され、特定規模電気事業(※40)者による供給も可能となったことから、入札による電力調達の検討・実施を進める。但し、現在電力の供給不足により、電力取引市場が不安定な状態にあり、入札による削減効果が見込めない可能性も想定されることから、市役所本庁舎を含め、他の市有施設についても電力供給状況をみながら入札の実施を検討する。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>平成27年度中に合計84施設について、入札による電力調達を実施した。(平成27年11月に奈良市直営77施設の入札による電力調達を実施し、年度末までに指定管理施設6施設、直営施設1施設の入札を実施した。)</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成23年度に他市へ電力購入状況についての照会を実施した。平成24年3月末に入札を行った官公庁へ問合せを行い、他市の入札による電力購入状況の把握に努め入札の実施に向けて検討をしてきた。平成27年度中に合計84施設について、入札による電力調達を実施し、以降も入札による電力調達を進めるため、施設所管課に意向調査を実施し、全庁的に取り組むための体制を整えた。</p>

統括課	行政経営課	関係課	FM推進課・施設所管課(管財課他)
-----	-------	-----	-------------------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保守点検業務の委託契約の見直し		実施検討	入札実施	拡大実施		
		【平成24年度変更】 本庁舎実施検討 入札準備	入札実施	業務内容検証・改善検討 他施設への拡大実施 検討・入札準備	業務内容検証・ 改善検討・入札準備 入札実施	入札実施 業務内容検証・改善検討
【成果指標】	実績	—	本庁舎は入札実施 により契約	—	H27.4に入札実施	本庁舎は入札実施 により契約
入札による保守点検業務委託 平成27年度末までに外郭団体でも保守点検業務委託の一般競争入札を実施する。						

取組目標	外郭団体・他施設においても保守点検業務委託の随意契約を見直し、一般競争入札の実施による業者選定を行う事で、コスト削減を実現していく。入札実施による契約を行っている業務においても、確実性や安全性の確保を維持しながら、業務内容や工数の見直しの改善検討を行う。
------	---

平成27年度の取組内容	本庁舎では、平成27年4月の一般競争入札実施に向けて、委託内容の見直しを行い、それを反映させた入札資料の作成を実施。特に今まで別々に実施していた、清掃業務委託と保守業務委託を一本化することで、コストメリットの拡大及び事務量の削減を図れるように改善した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	本庁舎については、契約更新のため、一般競争入札を実施し、委託契約を締結した。一括発注により事務量も減少し、当初の目的を達成した。 また、外郭団体が管理する施設についても、平成24年度より保守点検業務委託の一部について入札を実施した。

統括課	管財課	関係課	行政経営課・FM推進課・施設所管課・指定管理者に指定されている外郭団体の所管課
-----	-----	-----	---

実施計画名 下水道事業の見直し

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	下水道使用料金の適正化	検討	検討 方針決定 周知期間	周知期間 新料金の適用		
	【平成24年度変更】	検討	方針決定	周知期間 新料金の適用		
	【成果指標】	実績 0%	80%	100%	—	—
	新料金の適用	段階的に料金改定を図っていく中、平成25年度に第1段階の改定を目指しており、新料金の適用がなされた場合に目標値を100%とする。				

取組目標	現行使用料は平成9年度に改定したもので、現状の事業経費を回収できるような料金設定が行われていないことから、長期的な経営計画を踏まえた健全な事業経営のため、使用料金を改定する。
------	---

平成27年度の取組内容	下水道使用料金の適正化のため、平成25年9月分からの料金改定を行った。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成24年2月に「下水道事業経営改善検討委員会」を設置し、計5回の委員会を開催し、平成24年8月1日に「奈良市下水道事業経営改善について」の提言を受けた。この提言に基づく経営改善の一環として、平成24年12月議会定例会において「奈良市下水道条例及び奈良市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」が可決され、平成25年9月分からの料金改定を行った。使用者への周知については、平成25年1月に市役所ホームページに掲載を行い、平成25年2月の自治連合会定例会においても説明を行い、平成25年3月号の市民だよりに掲載した。平成25年4月から市役所庁内広報モニターを利用するとともに、平成25年8月号の市民だよりに再度掲載し、さらに「下水道使用料の改定について」のチラシを全戸に配布（都祁地区を除く）するなど広く周知活動を行った。

統括課	企業局経営管理課	関係課	下水道事業関係課
-----	----------	-----	----------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方公営企業法の適用						
		資産調査	資産調査 会計システム構築 移行事務	会計システム構築 移行事務	公営企業法適用	
【平成26年度変更】						
		資産調査	資産調査 会計システム構築 移行事務	会計システム構築 移行事務・公営企業 法適用		
【成果指標】	実績	15%	50%	100%	—	—
地方公営企業法の適用 に向けた進捗度		平成23年度15% → 平成26年度100%（目標）				

取組目標	地方公営企業法を適用して公営企業会計を導入することにより、経営状況や財政状態を明確化し、下水道事業として経営分析や経営改善の方策を講じ、さらなる経営健全化・効率化のうえ、経営基盤の強化を図る。
------	--

平成27年度の 取組内容	平成26年4月1日より地方公営企業法を適用し、奈良市企業局となった。
計画期間の 主な成果及び 今後の方向性	地方公営企業においては、財務状態を明らかにするために、すべての資産、負債及び純資産の増減等を整理しなければならないことから、資産調査を行っていたところである。平成23年度は平城浄化センターをはじめ5箇所の処理施設及び4箇所のポンプ場の資産調査を行った。平成24年度においても管渠施設や未調査の処理施設について資産調査を行い概ね完了した。平成25年度は資産調査を完成させ、企業会計システムの構築を行った。また、平成26年度当初からの地方公営企業法の適用及び上下水道の統合について準備を進め、平成25年12月議会において「奈良市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」等が可決され、平成26年4月1日より奈良市企業局となった。

統括課	企業局経営管理課	関係課	下水道事業関係課
-----	----------	-----	----------

実施計画名 安心・信頼の医療の確保と医療給付費の適正化

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	病院事業会計の健全化	→	→				
		代行制	利用料金制				
	【成果指標】	実績	一時借入金に対する 利息 11,250千円	一時借入金に対する 利息 1,923千円	一時借入金に対する 利息 0千円	一時借入金に対する 利息 0千円	一時借入金に対する 利息 0千円
	利用料金制度の導入						

取組目標	市立奈良病院は地域医療振興協会を指定管理者として運営しているが、未収金や一時借入金利息等について奈良市の財政負担の軽減を図るため、平成24年度より利用料金制を導入する。
------	--

平成27年度の取組内容	平成24年4月1日から導入している利用料金制度により、それ以後の未収金は指定管理者の債務となったこともあり、平成27年度においても一時借入は行わなかった。また平成26年度より、未収金回収業務を委託し、市の未収金となっている債権について回収業務をすすめてきたが、平成27年度末をもって委託業務が完了し、約800万円を回収することができた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	代行制においては、指定管理者において徴収された診療報酬等を、一度市の収入とした上で改めて指定管理者に交付していたが、利用料金制導入のため条例改正等の条件整備を行い、利用料金制を導入したことで、診療報酬等が利用料金として直接指定管理者の収入となったため、事務的にも費用的にもより効率的な運営を行うことができた。今後も、引き続き利用料金制の適切な運用による病院事業会計の健全化を図る。

統括課	病院管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
休日夜間応急診療所のクオリティの向上		 設計等		 入札・工事		 北和の拠点診療所	
【平成24年度変更】		 設計・入札等		 工事		 北和の拠点診療所	
【成果指標】		実績	30%	100%	100%	48%	51%
診療所の移転・建替工事のための設計等		<small> <診療所の移転・建替工事のための「設計等」については、平成24年度中に100%達成。引き続き「入札・工事」に入り、平成25年度竣工、平成26年度診療開始した。> <平成26年度からは北和の拠点診療所の役割として小児科医配置拡充を進める。> </small>					

取組目標	休日夜間応急診療所について、建替事業の推進や診療の空白時間帯の解消・小児科医の全日配置など機能充実を図り、本市の一次救急医療体制の充実をめざすとともに、奈良県北和地区の拠点診療所としての役割を果たす。
------	--

平成27年度の取組内容	休日診療は10:00～19:00、土曜診療は15:00～19:00、夜間診療は22:00～翌6:00の間、診療を行い、奈良県北和地区の一次救急医療の拠点診療所としての役割を果たすことができた。また、夜間診療において、金曜日は4月から、月曜日は10月から22:00～24:00までの間、内科医に加えて小児科医を増員配置した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	老朽化・狭隘化が著しい診療所の移転・建替えを行い、平成26年4月から柏木町で診療を開始した。これにより、診療所のハード面における充実を図ることができた。また、休日診療は午後1時から午前10時に開始時間を早めるとともに、夜間診療において水曜日は、22:00～翌6:00、月曜日・金曜日は、22:00～24:00の間、小児科専門医を配置することができた。今後はさらに小児科医配置等を進めるなどソフト面でのより一層の充実を図る。

統括課	病院管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

3	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
国民健康保険特別会計の健全化							
【平成24年度変更】							
【成果指標】		実績	3億9千万円 【H24年5月末現在】	6億7千万円 【H25年5月末現在】	6億9千5百万円 【H26年5月末現在】	3億7千5百万円 【H27年5月末現在】	(0円) 【H28年5月末現在】
国保財政調整基金積立額		国民健康保険財政調整基金条例第1条「国保財政の健全な運営に資する」額 (基金積立額：円滑な医療費の支払に対し財源不足が生じない額)					

取組目標	<p>国民健康保険法第68条の2第1項に基づき、県は、「奈良県国民健康保険広域化等支援方針」を策定した。厚生労働省が示した方針策定要領によると、市町村国保は、構造的な要因により、財政の不安定要因を内在している。今後、地域保険の一元的運用を図る観点から、都道府県単位の広域化を推進することを目的とするが、まずは、繰上充用分について計画的にその解消を図るよう目標を定め、また、一般会計繰入による赤字補てん分については、保険料の引上げ、収納率の向上、医療費適正化等の推進等により、できる限り早期に解消するよう努めることとしている。</p> <p>このことにより、支出の抑制と収入の確保を図りつつ、財政の健全化をめざすものとする。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>平成27年度は、国民健康保険特別会計の財政の健全化を推進し、収支差引額において黒字決算できるよう、保険料の収入確保と保険給付費の適正支出に務めた。</p> <p>具体的には、国保料早期呼びかけ事業の継続、滞納処分マニュアルに基づく徴収強化への取り組み、また、適正支出のためジェネリック医薬品差額通知について、効果が見込まれる被保険者への実施、療養費適正化対策として、柔道整復等療養費支給申請点検の強化、保健事業として、メタボリックシンドローム予防のための特定健診受診率の向上をめざし、健診未受診者へ受診勧奨はがきの送付など、各種取り組みを継続して推進しており、収納率や受診率は、順調に上昇している。</p> <p>しかしながら、成果指標である「国保財政調整基金」残高をみると、奈良市国保の各種事業の取り組み以上に、全国的に医療費（支出）の伸びが著しく、国保会計が赤字基調のため、基金へは、収支差引額の余剰分を積み立てることができず、むしろ取り崩しによる決算補填が必要となった結果、平成27年度の決算時に全額取り崩すこととなり、残高は0円となった。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成18年度に4億5千万円（収支差引額）の赤字決算となって以来赤字基調が続き、平成20年度から一般会計繰入の法定外繰入れ（赤字補填）を開始したが、平成21年度末まで赤字が続いた。法定外繰入金金の継続など、財政安定化に務めた結果、平成22年度は、前年度の繰上充用を解消し、黒字決算となり、平成18年度以来初めて国保財政調整基金（1億4千万円）を積み立てた。平成22年度から収納率アップのための諸施策を強化した結果、平成23年度は、黒字を達成し、基金（2億5千万円）を積み立てた。平成24年度も、黒字決算を達成し基金（2億8千万円）を積み立て、平成25年度も、基金（2千5百万円）を積み立てることができた。しかし、平成26年度は、赤字となり、基金（▲3億2千万円）を取り崩し、平成27年度も赤字基調で、基金（▲3億7千5百万円）を取り崩し、残高は0円となった。今後は、会計収支の健全化のため、公費補填の増額や保険料率の改定も視野に入れていかなければならない。</p>

統括課	国保年金課	関係課	健康増進課
-----	-------	-----	-------

実施計画名 奈良市水道事業中長期計画の推進

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	「奈良市水道事業中長期計画」に基づく「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現					
	【平成24年度変更】					
	【成果指標】	実績	実績	実績	実績	実績
	経常収支比率	107.1%	101.2%	111.9%	117.9%	120.20%
		平成22年度 107.6% → 平成27年度 105.0% (目標) (経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、公営企業である水道事業は100%～110%であることが望ましいとされていることから、105%を成果指標としている。)				

取組目標	<p>上水道は、快適な市民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない最も重要なインフラ施設で、次世代に引き継いでいかなければならないことから、将来にわたりライフラインとしての水道を維持しつつ、事業の透明性を確保し、市民から信頼される水道を確立するために、継続して「中長期計画」の将来像「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現に努めていく。</p> <p>また、水道事業は独立採算制の公営企業であり、企業会計として発生主義に基づく複式簿記や減価償却による費用化などにより、企業性を発揮して健全経営を行っていく。そのために、「安心できる水道」、「頼りになる水道」、「喜ばれる水道」、「環境に配慮する水道」を目標（基本方針）とし、これを達成するために各具体的な施策を推進していく。</p> <p>「中長期計画」は5年毎にPDCAサイクルでフォローアップを行うこととしており、上位計画である奈良市第4次総合計画と整合を図り、平成23年度に見直しを実施している。</p> <p>今後、増加する更新需要に対応するためアセットマネジメント（資産管理）を実施し効率的な施設更新を進めるとともに、安価な自己水源の優先使用などにより経費の削減に努め、財政基盤の強化を図っていく。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>平成23年度に改訂した「中長期計画」に基づき、浄水施設の更新や基幹管路の複線化等の各具体的な施策を推進した。</p> <p>平成26年度から適用された新会計基準の影響や人件費等の経費の削減に努めた結果、経常収支比率は120.2%となった。</p> <p>計上した経常利益は、今後も増加する老朽施設の更新財源として活用する。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成23年7月に策定された奈良市第4次総合計画との整合を図り、PDCAサイクルによるフォローアップを行うため、「中長期計画」を見直し平成24年3月に改訂版を策定し、水道局（現企業局）ホームページ等で公表を行った。平成27年度中に見直しは行わなかったが、将来像を実現するため、「中長期計画」に基づき各具体的な施策を推進し、平成26年度から適用された新会計基準の影響もあり、平成27年度の経常収支比率は120.2%となった。</p> <p>人口減少や節水機器の普及等により水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化が進み更新需要が増大しつつあることから、その更新財源の確保が課題となっており、計上した経常利益は、更新財源として活用する。引き続き「中長期計画」を5年毎にPDCAサイクルでフォローアップを行い、効率的な事業の施行と経費の削減に努め、健全経営を行っていく。</p>

統括課	企業局経営管理課	関係課	水道事業関係課
-----	----------	-----	---------

実施計画名 外郭団体の見直し

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	外郭団体の統廃合及び経営改善	 統廃合の実施	 経営改善			
	【平成24年度変更】		 奈良市外郭団体の統廃合に関する指針			
	【成果指標】	 統廃合の実施	 経営改善	 効果検証・経営改善	 効果検証・経営改善	 効果検証・経営改善
	実績	19団体	9団体	8団体	7団体	7団体
	外郭団体数	平成22年度末 18団体 → 平成27年度末 8団体（目標）				

取組目標	<p>指定管理者制度の導入や公益法人制度改革、景気の低迷と厳しい財政事情など、外郭団体をとり巻く環境が大きく変化している。 こうした中、外郭団体の統廃合を行うことにより、スケールメリットを活かした競争力の強化や統合による組織及び職員の活性化を図ることで経営改善を推進する。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>外郭団体の中長期計画の策定に向け素案を取りまとめた。また、外郭団体指導グループを置き、連携を密にするとともに、団体職員からなるワーキンググループを組織し、事業見直し、就業規則の策定等に取り組んだ。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき、平成23年度に10団体の統廃合を行った。 また、平成24年度に駐車場公社、平成25年度は学校給食会を解散した。 平成26年度は人事交流制度や、早期退職制度の導入を実施した。 平成27年度以降は、上記取組みを推進することで外郭団体の経営改善を図っていく。</p>

統括課	行政経営課	関係課	外郭団体所管課
-----	-------	-----	---------

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
土地開発公社の解散							
【成果指標】		実績	18,513,692千円	0円	—	—	—
土地開発公社借入金の解消		平成22年度末 18,900,157千円 → 平成24年度末解消（目標）					

取組目標	<p>奈良市土地開発公社の歴史的経過、現状及び課題について外部有識者により検証し、公社の問題点を明らかにするとともに経営状況等の評価及び存廃を含めた抜本的な経営改善策の検討を行うために設置した「奈良市土地開発公社経営検討委員会」の提言を受け、第三セクター等改革推進債の起債により、土地開発公社を解散する。【平成22年度末負債残高 約189億円】</p>
------	--

平成27年度の取組内容	平成24年度末に、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金を代位弁済し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成23年度は、情報収集、解散手法等に関する検討及び市役所内部の意見調整を行った。</p> <p>平成24年度は、市は第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金を代位弁済し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。</p> <p>平成25年度は、土地開発公社についての清算事務を実施した。</p> <p>実施計画の取組は達成したが、市に代物弁済された土地の売却代金を借入金の繰り上げ弁済に充てるため、個別の土地の事情を踏まえ全庁的な検討の上、売却を行う。</p>

統括課	行政経営課・土木管理課	関係課	財政課・総合政策課・管財課
-----	-------------	-----	---------------

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
駐車場公社の経営健全化		 経営検討 委員会設置	 方針決定			
【平成24年度変更】		 経営検討 委員会設置	 方針決定 借入金解消・解散			
【成果指標】		実績 873,254千円	0円	—	—	—
駐車場公社借入金の解消 平成22年度末 913,254千円 → 平成25年度末解消（目標）						

取組目標	平成23年度に駐車場公社経営検討委員会を設置し、公社の歴史的経過、現状及び課題について外部有識者により検証し、公社の問題点を明らかにするとともに経営状況等の評価及び存廃を含めた抜本的な経営改善策の検討を行う。新公益法人制度移行期限が平成25年11月のため、平成24年度には方針決定を行う。【平成22年度末負債残高 約9億円】
------	--

平成27年度の取組内容	平成24年度末に、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金について金融機関に対して損失補償契約を履行し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度は、経営検討委員会を設置し、駐車場公社経営状況の検証等を実施した。平成24年度は、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金について金融機関に対して損失補償契約を履行し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。平成25年度は、駐車場公社についての清算事務を実施した。

統括課	行政経営課・交通政策課	関係課	財政課・総合政策課
-----	-------------	-----	-----------

実施計画名 情報提供の充実による説明責任の徹底

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	わかりやすい行政情報の公表	わかりやすい決算状況の提供		さらなるわかりやすい行政情報の公表		
	【平成24年度変更】	わかりやすい予算書 検討	作成	継続的PDCA実施	継続的PDCA実施	継続的PDCA実施
			わかりやすい決算書 検討	作成	継続的PDCA実施	継続的PDCA実施
				その他 検討	作成	継続的PDCA実施
	【成果指標】	実績 —	わかりやすい予算書 130件	わかりやすい予算書 215件	わかりやすい予算書96件 わかりやすい決算書88件	わかりやすい予算書31件 わかりやすい決算書39件
・公表資料あたり月平均アクセス件数 平成27年度末 150件（目標）						

取組目標	市民が知りたい情報を適切に公開する。 まず、平成24年度からは、平易な解説に努めるなど、よりわかりやすい決算情報の公表をめざし取組を進める。 また、公社などの市の外郭団体についても財務状況に関してわかりやすく公表していく。
------	---

平成27年度の取組内容	わかりやすい決算書及びわかりやすい予算書の公表を引き続き行った。 また、市の行財政改革の取組状況を総括した内容である総務省実施の「地方行政サービス改革の取組状況等」に関する照会の結果を公表した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	市の必要な情報を適切に公開していくため、市の仕組み及び主要事業をわかりやすく説明した予算・決算情報として、平成24年度から「わかりやすい予算書」を、平成25年度から「わかりやすい決算書」をそれぞれ公表した。アクセス件数が伸び悩んだ年度もあるため、ホームページ上での掲載方法に工夫を加えていく必要がある。 また、外郭団体に対しては、よりわかりやすい経営状況の公開を指導し、特に奈良市総合財団については、平成26年度事業報告書より記述のさらなる充実を図った。 今後も、市ホームページ上の「市政改革の取組」のページに新たな市政の取組等の情報を追加掲載し、ページの充実を図っていく。

統括課	行政経営課	関係課	財政課・総合政策課
-----	-------	-----	-----------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算編成過程をよりわかりやすく公開						
		継続実施 わかりやすい公開方法の検討				
【平成24年度変更】			検討・実施 	検討・実施 	検討・実施 	検討・実施 
【成果指標】		実績				

取組目標	行政運営の基礎となる予算編成は市民にとって重要なことであり、この工程がどのように進められ、どのような考え方で組み立てられるのかを積極的にわかりやすく公開していく。
------	---

平成27年度の取組内容	予算編成過程は、1 予算編成方針、2 スケジュール、3 要求状況、4 査定状況、5 予算案の概要という各段階で公開している。 また、「わかりやすい予算書」を市ホームページに掲載し、本市の予算を身近に感じてもらえるような取組を行うとともに、「歳出予算説明調書」の議会への提出及びホームページへの掲載を行い、経費の詳細を公表した。 さらに、「重点施策項目」をホームページに掲載し主要事業の概要を公表した。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	ホームページやしみんだよりにおいて、予算編成過程や予算の内容を公開しており内容の充実ができた。今後も継続的に公開に取り組む。

統括課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

実施計画名 市民との情報共有方法の充実

1	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市公式ホームページの充実		 システムのリニューアル 常に改善の意識をもって、効果的な運用を図る					
		 システムのリニューアル	 ホームページと連動する広報ツールの利用を開始する	 効果的な運用を図り、検証し、運用を改善する	 効果的な運用を図り、検証し、運用を改善する	 効果的な運用を図り、検証し、運用を改善する	
【成果指標】		実績	1,049,832	1,463,720	1,281,184	1,317,842	1,305,968
アクセス数（トップページ） 平成23年度 1,049,832件 → 平成27年度 1,300,000件（目標）							

取組目標	利用者にとってより使いやすく、本市の住みやすさや魅力を効果的にPRできるように現行のシステムをリニューアルし、情報提供の充実を図る。
------	--

平成27年度の取組内容	インターネット広報として、動画（奈良市ニュース）の週1回の配信やSNS（Facebook、twitter）の毎日1回以上の配信を引き続き行っている。成果指標となる、トップページのアクセス数は減少しているが、グーグルアナリティクスを用いたセッション数（奈良市ホームページ全体へのアクセス数）の調査では前回リニューアルの平成24年度約1,910,000であったものが平成27年度には約3,130,000と大幅に増加しており、利用者の増加は達成できている。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	市からの情報を各担当課ごとに公開するほか、市の主要な施策や取組をトップページのバナーに設置したり、トピックスに掲載したりする等、引き続き、見やすく利用しやすいホームページをめざし改善に努めるとともに、動画やSNSの配信もコンスタントに続けることとする。平成28年2月には長期継続契約が満了を迎えたため、リニューアルを含めて検討をすすめる。

統括課	広報広聴課	関係課	
-----	-------	-----	--

2	項目名	年度計画					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
広聴活動の充実		 関係各課に対して情報提供に努め、市政の運営の改善をめざす					
【平成24年度変更】		 市民の声を広く集める媒体を整理し、拡大をはかる		 コールセンターでも意見を受付		 声の活かし方を検討	 事業の整理推進
【成果指標】		実績	実績	実績	実績	実績	
		661件 (内訳) 市長への手紙 145件 その他(メール、来庁等) 136件 ご意見箱メール 380件	742件 (内訳) 市長への手紙 145件 その他(メール、来庁等) 311件 ご意見箱メール 286件	584件 (内訳) 市長への手紙 102件 その他(メール、来庁等) 106件 ご意見箱メール 195件 コールセンター(電話) 181件	588件 (内訳) 市長への手紙 132件 その他(メール、来庁等) 108件 ご意見箱メール 163件 コールセンター(電話) 185件	503件 (内訳) 市長への手紙 114件 その他(メール、来庁等) 54件 ご意見箱メール 140件 コールセンター(電話) 195件	
市民の声を広く集めていく		平成23年度 661件 → 平成27年度 1,000件(目標)					

取組目標	市民参画を進めるために、多様化する市民の声やニーズの把握を的確に行うよう、情報の共有を図り、今後の市政の施策への反映に努める。
------	---

平成27年度の取組内容	問合せの総数についてはやや減少しているが、様々な意見や問合せが広報広聴課やコールセンターに寄せられており、前年に引き続き広く市民の声を聴くことができた。問合せ件数の減少については、ホームページから各課へ直接メールで問い合わせができることや、ホームページ上によくある質問を公開し市民の疑問が解消できる仕組みがあることが考えられる。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	コールセンターにて電話でご意見の受付を開始、コールセンターや各課にてWEB上に設置した専用フォームでご意見の受付を始める等、広聴活動の充実に努めた。直接・電話・メール・手紙等、複数の方法で市民からの問い合わせや意見を収集する仕組みを構築している。今後も広く市民の意見を聴取し、市政に反映していく。

統括課	広報広聴課	関係課	
-----	-------	-----	--

3	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
タウンミーティングの実施		地区自治連合会を主体に、ブロック別の実施 事業移行				
【平成25年度変更】		継続実施	継続実施	事業移行		
		開催方法検討	開催方法検討			
【成果指標】		実績	1,160人	1,120人	23地区にて開催	20地区にて開催
参加人数			平成24年度1,120人 → 平成25年度から「地域コミュニティの形成に向けた取組」へ移行			

取組目標	「市民とともにあゆみ、市民と協働するまちづくり」を実現させるために、市政方針や市の施策などを市長が奈良市自治連合会を核として、自治連合会のブロック単位の地区へ出向いて市民に説明することにより、市民の市政への関心を高めることを目標に取り組んだ。
------	---

平成27年度の取組内容	平成25年10月から開催している「地域ミーティング」については、平成27年3月までで市内49地区自治連合会の内43地区自治連合会で実施された。平成27年度から2回目の開催をスタートし、1回目の開催となる3地区を含め、平成27年度中に24地区で開催された。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	より詳細に地域の課題や要望を把握し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていく場とするため、「タウンミーティング」と「地域要望を聞く会」の両事業を発展融合させ、各地区自治連合会単位で実施する「地域ミーティング」として平成25年10月から開催することとなった。 「タウンミーティング」が市民との情報共有を目標としていたのに対し、地域コミュニティ形成に向けた取組のひとつとして「地域ミーティング」を今後も進めていく。

統括課	地域活動推進課	関係課	
-----	---------	-----	--

実施計画名 情報化の推進

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	戸籍事務のコンピュータ化					
		戸籍データ作成 除籍等一部稼働	戸籍コンピュー タ化本稼働			
	【成果指標】	実績	10%	100%	—	—
		平成24年度末 本稼働（目標）				

取組目標	戸籍事務のコンピュータ化による処理効率の向上と処理時間の迅速化により、戸籍謄・抄本の交付発行時間の短縮、待ち時間の縮小など、市民サービスの向上を図る。
------	---

平成27年度の取組内容	市民サービスの向上を図るため、平成24年度末から戸籍事務のコンピュータ化を本稼働させた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成24年11月3日からの戸籍の電算化により、戸籍の記載事務のデータ入力業務民間委託を開始し、業務の合理化と効率化を図った。 また、災害時における戸籍台帳損失を回避するためのシステムの構築を図った。 引続き市民目線に立った質の高いサービスの向上のため、今後はハードウェアの機種入替え等の新システム構築に努める。

統括課	市民課	関係課	
-----	-----	-----	--

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合的な文書管理システムの導入						
		調査・研究		試行		導入
【平成26年度変更】						
【成果指標】		実績				

取組目標	<p>文書の收受から起案、決裁、施行、保存、廃棄に至る文書処理を電子文書により一貫して管理する総合的な文書管理システムを導入し、事務処理の効率化を図る。また、国・地方公共団体間の迅速な文書交換を実現する総合行政ネットワークにつなげていき、行財政運営の効率化及び迅速化の基盤を整備する。</p>
------	--

平成27年度の取組内容	<p>奈良市情報システム最適化計画の進捗状況及び文書管理システムの概要等について、情報政策課と意見交換等を行った。また、本市の文書管理事務の課題を明確にするとともに、事務改善策を整理し、費用対効果も含めて、文書管理システムの導入モデルの調査・研究を行った。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>文書管理システムの導入モデルの調査・研究を踏まえ、同システムに精通した事業者から具体的なシステムの概要（機能、仕様等）に関する資料の提出を求めた。 なお、全国的な情勢を見ると、職員データを共通基盤とする出退勤管理、給与管理、財務・会計管理及び文書管理を包括的に処理する総合システムの導入が主流となりつつある。 今後は、費用対効果を踏まえた上で、導入の検討をしていく。</p>

統括課	総務課	関係課	
-----	-----	-----	--

実施計画名 情報システムの最適化

1	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
既存情報システムの統合、新システムの導入		情報システム最適化計画策定	業務調達資料作成等	設計・開発		
	【平成26年度変更】	情報システム最適化計画策定	業務調達資料作成等	システム調達・構築	システム調達・構築・稼働	システム構築・稼働
	【成果指標】	実績 0%	0%	7%	57%	100%
基幹業務システム最適化達成率 (対象46業務システム)		平成23年度 0% → 平成27年度 100% (目標)				

取組目標	情報システム最適化計画を策定し、その計画に基づき大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入を図り、耐震構造対策を考慮した設置場所等の見直しを行う。経費（コスト）の削減、新業務システム導入による業務改善、住民サービスの向上を目標とする。
------	--

平成27年度の取組内容	平成27年度は、前年度調達を行った各システムの稼働に向け、各プロジェクトの進捗管理を行い、平成27年4月国民年金、福祉情報、介護長寿、住宅管理、同年10月住民情報、国民健康保険、人事給与、財務会計（編成系）、翌年4月財務会計（執行系）の各システムを遅滞なく稼働させることができた。
計画期間の主な成果及び今後の方向性	平成23年度、情報システムについて、全所属へ行った現状資産・コストアンケートや情報システム業者への行った情報提供依頼をもとに、平成24年5月、「情報システム最適化計画」を策定した。この計画に則り、平成25年度、共通基盤・総合税システムの調達を実施、構築業者を決定、システム開発に着手した。更に同年、介護長寿、国保年金、住民情報、福祉情報、財務会計、人事給与、市営住宅管理の各システム専門部会を立上げ、プロジェクト全体の推進管理体制を確立した。その後、情報システム業者によるデモの実施及び情報提供依頼を行い、専門部会ごとに調達仕様書を作成、平成26年度に調達、構築業者を決定した。その後、システム稼働に向け、各プロジェクトの進捗管理を行い、平成27年1月、共通基盤・総合税システム、平成27年4月国民年金、福祉情報、介護長寿、市営住宅管理システム、同年10月住民情報、国民健康保険、人事給与、財務会計（編成系）の各システムを稼働、そして、平成28年4月には財務会計（執行系）システムを遅滞なく稼働させることができた。今後は、最適化計画スケジュールに未記載の情報システムについても、更なる効率化・簡素化を目指し最適化事業を進めていく予定である。

統括課	情報政策課	関係課	情報システム最適化関係課
-----	-------	-----	--------------

2	項目名	年度計画				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地理情報システム（GIS）の重複解消		 情報システム最適化計画策定	 基盤図・主題データ要件定義	 システム構築、データ整備		
		 情報システム最適化計画策定	 業務調達資料作成等	 システム調達・構築	 システム構築・稼働	 利用拡大
【成果指標】		実績 0%	0%	50%	100%	—
システム最適化達成率 (対象11業務システム)		平成23年度 0% → 平成25年度 100% (目標)				

取組目標	<p>既存情報システムのうち、各課で保有している既存の地理情報を有効に活用し、複数の課で共用利用可能なデータを整備し、利用するための仕組み、システムを構築する。データ構築・購入の重複投資を防ぎ、各課の地図情報を組み合わせ付加価値の高い地理情報を提供し、住民サービスの向上と費用対効果の実現をめざす。</p>
------	---

平成27年度の取組内容	<p>システム稼働後も更なる利用拡大・人材育成を目指し、希望課に対する個別研修や新規利用職員対象研修等を実施した。また、「基盤地図データ整備計画」を策定し、平成19年度以降更新されていない都市計画図（基盤地図）を新たに更新することで業務の効率化を目指したが、予算化には至らなかった。</p>
計画期間の主な成果及び今後の方向性	<p>平成24年度は、システム導入に向け、導入専門部会を立ち上げるとともに、情報システム業者への情報提供依頼による回答などから、統合型地理情報システム（GIS）導入の方針を決定し、調達に向けての検討を行った。平成25年度は、検討結果を基に、調達に向けた調達計画等を作成のうえ、LGWAN ASPによる地理情報システムの調達を実施し、構築業者を決定した。平成26年6月に第1次稼働、同年10月には、第2次稼働として搭載データ及びシステム機能の充実を図った。平成27年度については、更なる利用拡大・人材育成を目指し、希望課に対する個別研修や新規利用職員対象の研修等を行った。また、GISの基盤地図でもある都市計画図を更新することを目的とし、「基盤地図整備計画」を策定した。今後も引き続き利用拡大や業務効率化のため、基盤地図の更新や機能の充実等を図っていく。</p>

統括課	情報政策課	関係課	
-----	-------	-----	--